
令和4年 第4回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和4年6月10日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和4年6月10日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 令和3年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 令和3年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第4 議案第53号 財産の取得について(令和4年度 日南町営バス中型車両購入(58人乗り))
- 日程第5 議案第54号 工事請負契約の締結について(令和4年度 日南町TOWNS-NE T同軸設備ほか撤去工事)
- 日程第6 議案第55号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第56号 日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第57号 日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第58号 日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第59号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第60号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 令和4年陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第13 令和4年陳情第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情
- 日程第14 令和4年陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第15 令和4年陳情第5号 西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情
- 日程第16 令和4年陳情第6号 日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める陳情

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 令和3年度日南町繰越明許費繰越計算書について
- 日程第3 報告第2号 令和3年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第4 議案第53号 財産の取得について(令和4年度 日南町営バス中型車両購入)

(58人乗り)

- 日程第5 議案第54号 工事請負契約の締結について(令和4年度 日南町TOWNS-
NET同軸設備ほか撤去工事)
- 日程第6 議案第55号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
について
- 日程第7 議案第56号 日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課
税に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第57号 日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第58号 日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に
関する条例の制定について
- 日程第10 議案第59号 令和4年度日南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第60号 令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 令和4年陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第13 令和4年陳情第3号 消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情
- 日程第14 令和4年陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第15 令和4年陳情第5号 西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想
の見直しを求める陳情
- 日程第16 令和4年陳情第6号 日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出
を求める陳情

出席議員(10名)

1番 大西 保君	2番 岩崎 昭男君
3番 櫃田 洋一君	4番 久代 安敏君
5番 近藤 仁志君	6番 荒木 博君
7番 古都 勝人君	8番 岡本 健三君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 浅田 雅史君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	丸山悟君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
企画課長	島山圭介君	建設課長	渡邊輝紀君
住民課長	高柴博昭君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	出口真理君	教育次長	段塚直哉君
教育課長	三上浩樹君	会計管理者	長崎みよ君
農業委員会事務局長	高橋裕次君	病院事業管理者	中曾森政君
病院事務部長	福家寿樹君		

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第4回日南町議会定例会を再開します。

昨日の坪倉議員の一般質問にありました、日南町地域振興センター管理運営規則の改正部分について回答がありました。お手元に書類を配付していますので、御確認ください。よろしいでしょうか。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。7ページ。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 改めまして、おはようございます。

私は、日本共産党の議員として、今期6月定例会で当面する町政の諸課題について質問をいたします。

まず、冒頭、国連憲章や国際人道法に反し始まった、ロシア、プーチン政権によるウクライナ侵略戦争、やがて4か月になろうとしています。日南町議会も非難決議を上げました。なぜ、あの戦争を止められなかったのか。毎日テレビや新聞で報道される空爆や銃撃を目の当たりにして胸を痛めているのは、皆さん同じだと思います。今すぐ停止せよの声を上げるとともに、平和憲法を持つ日本の外交力を発揮するときだと考えています。

さて、具体的に質問に入りますが、3月定例会に続いて、水田活用直接支払交付金についてお尋ねをいたします。水田活用直接支払交付金の見直しについては、3月定例会で政府に対して意見書を提出いたしました。1つは、令和8年度までに水張りが行われ

なくとも、交付対象水田とすること。そして、2点目は、水田活用直接支払交付金の適用ルール厳格化により、除外された農地に関しては、別途財政的支援を設けることの2点であります。国や鳥取県からその後、具体的な対応が示されているのでしょうか。お尋ねいたします。

そして、今回の交付金見直しにより、日南町の農業者の実質損失額を示していただきたいと考えます。例えば、飼料用米の複数年加算の廃止などがありますけども、これは、鳥取県で独自に対策を取っているようですけども、具体的に農業者の影響額ですね、損失額をお知らせいただきたいと思います。

2番目は、物価高騰対策であります。ロシアのウクライナ侵略や急激な円安で、消費者物価が高騰しております。私は、緊急に地方創生臨時交付金を活用して、日南町の消費者支援制度を提案したいと思いますが、どうでしょうか。具体的に、今回補正予算もこの後出てきますけども、これについて説明を求めます。

次に、日南病院のことについてお尋ねします。去る3月29日、総務省が全国の地方自治体に通知をいたしました、公立病院経営強化ガイドラインであります。この公立病院の統廃合を、かつて一斉に四百数十の病院の統廃合の計画が示されていたわけですけども、これを実質、軌道修正をしたものだと私は分析をしています。このガイドラインについて、どう評価していただけるかお聞きいたします。

次に、日南町の日南・芝生化プロジェクトチームについてお尋ねをいたします。去る5月28日、住民参加による鳥取方式の芝生化によって、日南町内に緑の広場・グラウンドを増やし、子供たちの健全育成や地域コミュニティ再生の場として活用するという趣旨で、正式に会が発足、成立されました。ついては、役員にオブザーバーとして中村町長と青戸教育長が就かれています。今後のこの芝生化プロジェクトチームについての取組について、示していただきたいと考えます。

そして、最後に、在日米軍の低空飛行問題です。空の暴走族と言われ、白昼、傍若無人に在日米軍岩国基地から、ブラウンルートと称して、オスプレイ、F18戦闘機などが低空飛行を繰り返しています。日南町役場への通報件数と年度ごとの資料提供を求めますが、これに対しての、低空飛行そのものに対しての町長の見解も改めてお聞きしたいと思います。

以上、私の一般質問は5点であります。真摯な答弁を求めて、私の質問を終わります。
○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 久代安敏議員の御質問にお答えします。

初めに、水田活用直接支払交付金についてということの意見提出後の国、県の対応状況という御質問でございます。農林水産省は、2022年度から、主食用米の転作を促すため、生産者に払ってききました水田活用の直接支払交付金の交付対象を厳格化し、今後5年間、水張りを一度も行わない農地を対象から除外する方針を示しました。国は、

主食用米の需要減少を受けて、生産者に転作を推進してきましたけれども、従来の政策に逆行しかねない突然の制度変更により、生産者に困惑と不満が広がっております。全国的にも波紋が大きく、日南町議会からは、先ほど御説明もありましたが、3月定例会で意見書のほうが提出されました。その後、国や県からは水田活用の直接支払交付金の対象水田の徹底等についてとして、地域ごとの課題について意見取りまとめが行われています。先日の5月20日に、中間報告として、日南町再生協議会から、中山間地域のような耕作条件の不利地では、転作地が除外されることで、直接耕作放棄地の増加につながることを報告したところでございます。また、国策として、担い手への農地集積を進めるため、補助率の高い区画整理事業やスマート農業機械の導入を推進しておりますが、このたびの制度見直しによりまして、農地の集約の鈍化や離農農家の増加が懸念され、地域がより一層疲弊するおそれがあることなど、地域の状況を説明しております。

この方針が出て以降、さらに農業を取り巻く状況は厳しくなっています。さらなる農業者の減少が懸念される中で、どのように農地を守りながら産業として維持していくか、農業者や生産団体、行政等が一体となって、知恵を出していかなければなりません。今、食料安全保障の構築が必要なときでもあります。機会を捉えて、しっかりと国、県へ要望をしまいたします。

次に、交付金見直しによる農業者の損失額という御質問でございます。水田活用の直接支払交付金制度の見直しは毎年行われておりますが、令和4年度の交付単価の大幅な見直しはないと認識しております。交付対象水田の整理の徹底や5年間で一度も水張りが行われないなどにつきましては、大きな波紋を呼んでおりますけれども、本年度に農業者への損失が生じることはありませんので、具体的な試算は行っておりません。特に、本町のような過疎地域の中山間地域では、交付金的な損失よりも、農地の荒廃化が進むことや農業生産意欲の減退などが進むことで、農家個々の問題から地域全体への問題へと悪影響を及ぼす危険性があります。国も改めて今回のことについて意見聴取等を行っておりますが、今後の対応を注視していく状況でございます。

なお、令和4年度の作物の作付計画でございますが、水稻の作付面積が721ヘクタール、昨年よりも7.7ヘクタール減少をしています。ただし、作付目標であります715ヘクタールは上回っているところでございます。交付金の対象となります転作面積の多い順に申し上げますと、ソバが103ヘクタール、野菜が100ヘクタール、飼料用米が22ヘクタール、飼料作物が13ヘクタール、地力増進が10ヘクタール、大豆が5.6ヘクタール、果樹が2.5ヘクタールとなっております。このほか、不作付の面積が56ヘクタール、交付対象外の農地が131ヘクタールとなっております。

続きまして、物価の高騰対策についてということで、国の交付金を活用した消費者支援制度を提案するという御質問でございます。原油の価格や物価高騰によりまして町内住民の皆様の生活への影響は、日常の生活必需品を中心に、日に日に大きくなっている状

況でございます。また、住民生活への影響のみならず、町内の事業所におきましても、業種を問わず影響が生じている状況でございます。

今回の6月補正におきまして、住民生活の負担を軽減し、町内での経済循環を促進するため、たったもカードスペシャルポイントとして、全町民へ5,000ポイントを付与したいと考えております。付与の方法でございますが、3月の18日に1万ポイントを付与したときと同様に、今年度高校生以上になる平成19年4月1日以前に出生された皆様には個人のたったもカードに付与し、また、今年度中学生以下の平成19年4月の2日以降に出生された皆様につきましては、世帯主の皆様が付与する計画としております。今後も町内の経済動向を注視しながら、必要なタイミングで暮らしを支える支援を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、日南病院の公立病院経営強化ガイドラインをどう評価するかという御質問でございます。平成27年3月に発表されました新公立病院改革ガイドラインに基づく新病院改革プランの計画期間中の令和元年9月26日に、日南病院は再編統合について再検証すべき病院として、厚生労働省から実名公表されました。総務省が作成した新公立病院改革ガイドラインでは、4つの柱の1つに公立病院の再編ネットワーク化の推進が記載されたのでございますが、厚労省と政策的な整合性を図ったものであります。今回の経営強化ガイドラインでは、再編ネットワーク化についての記述はなくなり、再編統合の推進について見直しがあったものと一定の評価をするものです。新型コロナウイルス感染症対策におきます、公立病院の役割を評価したことによるものと理解をしておるところです。

しかし、過疎の高齢化の地域で運営する公立病院にとって幾つかの懸念もあると思っております。1つには、国の方針を受けて、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを目標とする地域包括のケアシステムの推進に努めてまいりましたが、前回のガイドラインと同様に、今回の経営強化ガイドラインにおきましても、公立病院が中心になっているこの役割については、ほとんど記述がありません。個々の病院機能を分化し、その上での連携を強調するばかりで、地域の保健・医療・福祉を包括的に動かすための経営強化の指針が見えておりません。また、経営強化ガイドラインでは、医師不足に拍車がかからないかと危惧されている医師の働き方改革も背景事情としながら、医療の人的資源を有効活用するために、基幹病院に医師を集約し、その他の病院に医師を派遣するという連携の在り方を幾度も強調しております。医師派遣の有用性も一概に否定はいたしませんけれども、持続可能な地域医療提供体制を考える上では、地域医療に働きがいを持って従事する常勤医師の確保が根本的な課題と考えております。

続きまして、4番目の芝生化のプロジェクトチームについての今後の取組について示されたいという御質問でございますが、現在の日南町内の公共施設の芝生化は、小学校の中庭やあかねの郷、三本松のグラウンドゴルフ場があり、最近では、令和3年度にゆきんこ村のグラウンドの全面、約1ヘクタールを芝生化しております。このたび民間団

体の声かけによりまして、4月29日に第1回の日南町内の芝生化を考える学習会が開催され、約30人がお集まり、関心の高さを感じたところでございます。老若男女を問わず、町民がけがを気にせずスポーツをしたり、遊んだり、散歩したりできる場所づくりとして、また、町外からの誘客できる施設づくりの一環として、昨年度、ゆきんこ村のグラウンドを芝生化しました。その効果や管理方法、コスト等の検証は、今年度も引き続き行っているところではありますが、利用者からも施設管理者からも大変好評をいただいております。

先日、そのゆきんこ村のグラウンドで、ロボットによります芝刈り機のお披露目会がありました。そこにゲストとして、鳥取方式の芝生化を日本に普及させる活動をされておりますニール・スミスさんが参加されました。スミス氏のふるさとでありますニュージーランドでは、学校から公園まで例外なく芝生化されている、緑化がされているところでございます。一方、日本では、芝生化されている学校の運動場は、まだまだ少ないと思います。半球の北と南の違いはありますが、自然豊かな島国である両国のこの違いは何でしょうか。スミス氏によりますと、ニュージーランドでは地面、いわゆるグラウンドでございますが、植物が生えてる姿が本来自然の姿であり、当然、子供たちも自然の中でこそ情緒豊かに育っていくと考えられるということでありました。スミス氏の勧めで、私も素足になって芝生に立ってみました。なるほど、これは確かに、外で駆け回りたくなるぐらいの合点がいました。近年、子供たちが外で遊ぶ時間が激減しているという報告もありますが、芝生化はこのような課題を解決するためのすばらしい解決策の一つというふうに考えております。

既存施設の芝生化は、今後、民間主導と行政主導の両パターンが出てくるというふうに思いますが、現在、認定こども園の園庭等を芝生化できないか、教育委員会部局において検討をしているところではございます。今後は改めてプロジェクトチームの活動と連携協議しながら、鳥取方式の芝生化の魅力、在り方を整理していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、5つ目の在日米軍の低空飛行について、役場への通報件数と年度ごとの資料提供をということでございます。本町に報告のありました米軍機等の低空飛行訓練の目撃情報ですが、直近5年間ということではありますが、平成30年度がゼロ件、令和元年度が2件、令和2年度が2件、令和3年度がゼロ件、令和4年度が1件となっております。米軍機等の目撃情報が役場に寄せられた場合、飛行場所や飛行方向、飛行高度、飛行音、機種、被害などの苦情内容を聞き取りまして、鳥取県や中国四国防衛局美保防衛事務所へ情報提供を行うことになっております。目撃情報は、米軍に飛行確認が行われ、飛行事実があれば、外務省の北米局の日米地位協定室や防衛省に報告されることになっております。なお、本町単独で国へ飛行訓練の中止、あるいは航空法令の制限高度の遵守などを求めても実際に効果がありませんので、毎年県と連携して国に要望を行っており、今後も改善されるまでは継続して要望を行っていきたいというふうに思ってお

ります。

以上、久代議員の御質問に対しての答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、3月定例会でこの水田活用交付金の問題を取り上げたときに、町長答弁で、毎年この交付金制度は変わっているということで、国の水田農業政策が毎年のようにこの水田活用の直接支払交付金の内容が変わり、生産者は経営計画がうまく立てられないというふうに答弁をされております。ですから、やはり、例えば今年、721ヘクタの水田の作付があるという答弁がありましたけども、水田と畑作は全く、3月議会でも申し上げましたけども、水管理が真逆なんですよ。やっぱり畑、例えば、ソバの反別が非常に日南町多いわけですけども、100ヘクタ以上になっていますが、ソバは額縁排水をして作るということが指導されてますし、一方、5年に一度水張りをしてしなければならぬということは、もう水管理が全く、かんがいが逆になるんです。この問題は、日本の農業、日南町の農業にとって非常に問題だということで、3月定例会で意見書も上げたわけです。こういう猫の目農政といいますか、そういうやり方について、やっぱり町長がきちっと県や国に対して直接意見を申し上げてもらいたい。先ほど答弁の中で、聞き取りがあったので意見を申し上げたという答弁がありましたけども、本当に、中山間の置かれた状況を深刻に捉えながら、やっぱり畑作をする場合にでももっともっと作付、転作しやすいような形に要求を上げてほしいと思いますが、もう一言答弁を求めますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほども申し上げましたが、御案内のように、やはり日本の食料の自給率っていうのは本当に低いうちに、37%ですか。国のほうも45%に引き上げましょうという計画が基本的にあります。あわせて、今回の、世界の動きの中で、食料に対する影響っていうのはどんどん日本の国内にもありますっていうことの中で、食料安全保障的なこの感覚をこれから改めて日本としても考えていかないといけない時期だろうというふうに、いわゆる問われてる時期だろうというふうには思っています。そういった中で、こういった国の水田活用の交付金の見直していうところが生まれて、それ以前にですが、生まれてきたというところが現状であるというふうに思っております。

言われるように、特に、5年間水張りがしなければ交付金の対象からは外しますという考え方については、基本的には、いわゆる主食用米のほう、人口減、あるいは1人当たりの食べる量が減ってきている中で、毎年10トンぐらいは少なくなっているという経過の中で、主食用米から基本的には飼料用米っていうところの転換をしていくっていうのが基本的な国の方向だろうというふうには認識しております。とはいいいながら、今回、こういった5年間のものが出てきましたので、一つのルールとして、国のほうはそ

れを進めていくんだらうというふうには思っていますが、実際には、どういんでしょうか、農家、生産者のほうは、おっしゃられるように、反発をしてるっていう状況であります。私も、基本的には、金額の話もありますが、一番危惧するのは、やっぱり耕作放棄地になりやすい。例えば、小さな面積のところもたくさんソバを作られてるところもありますので、そういったところが特にそういう傾向になりやすいのではないのかなというふうな危惧をしているところではございます。ですから、そういった背景も踏まえて、この間も県から選出されております国会議員さんともこの話をさせていただいて、一定のルール化はあるにしても、やはり、例えばの話ですが、対外的な、どういんでしょうか、施策っていうものを入れてほしいということをお願いをしてきました。これから具体的にはどういうことができるかっていう話もありますが、今後ともそういった国会議員の皆さんにも直接お話しさせていただきながら、地域の中山間地の農業が営めるようなことを改めて意見交換もしたいし、要望もしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 先頃、農水省は、6月2日の自民党農業基本政策検討会で、この水田活用交付金の見直しについて、現場からの意見や要望を6月2日、今月の2日に取りまとめを行っています。その中で出た意見は、やはり、日南町議会でも申し上げたように、5年間水張りをしないと交付対象にしないということ自体に大問題があるし、例えばブロックローテーションで、いろいろ野菜と水稻をブロックローテーションをされる農地もあると思いますが、それが実際的にできないという意見です。それから、今でも、先ほど町長もおっしゃったように、離農する農家、それから荒廃地が増えている状況の中で、こういう、本当に食料増産意欲を持たせるような政策でないから、一気に荒廃農地が増えるだらうということ自民党自身が農政部会の中で、農政検討委員会の中で出しているんですよ。ですから、財務省のほうが厳格化によって補助金を少しでも減らそうという財務省の魂胆なのかもしれませんが、やっぱり日本の食料を37%という自給率の中で、本当に守っていかうという、特に、このたびのウクライナ危機の中で、物すごく食料の自給率の問題が浮き彫りになっています。ですから、やっぱり、これは与野党を超えて、本当に日本の食料をどうしたら守れるのか、日本の国でできる食料はどんどん作ろうと、米だって、本当に米粉でもできるし、加工すればできるし、いろんなアイテムが考えられるわけですね。そういう中で、やっぱりこれは、日本の食料を本当に守るといって、自給率をさっき言われた限りなく50%に近づけるといって目標の下に、一丸となって取り組む問題じゃないかと思いますが、この財務省と農水省の考え方について、どのように町長、思っていますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、どういんでしょうか、主食用米をどんどんどんどん作るっていうことは、最終的には単価が安くなるっていうことが危惧されてるって

うことであります。ですから、そこはやっぱり解決策をどうするかということは一つの大きな課題だろうというふうに思っています。ですから、主食用米から飼料用米だとかそういったところへの転換、特に今回、例えば今、輸入、例えば、どういんでしょうか、乳牛にしても和牛にしても輸入、飼料をほとんどは輸入しております。あるいは、和牛は6割程度かもしれませんが。そういった状況が新たに生まれてきたというところの中で、やはり少し国内での自給率を高めていくっていう、どういんでしょうか、理由が明確になってきたというふうに私は思っています。

その中で、ただ、私が思っているのは、やっぱり中山間地、こういった地形では、1くぼ当たりの面積だとかいろんなところの条件不利地があります。そういったところも加えながら、柔軟な国の政策っていうところにも声を上げていきたいなというふうには思っております。いずれにしても、やはり、議員のおっしゃられるような内容も私も納得しますし、今後、こういった地域でありますので、第一次産業をしっかりと守っていただけるように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、町長は、主食用米だけでなく、飼料用米を作ったがいいというふうなことをおっしゃいましたけども、このたびの活用交付金の支払い条件の中で、飼料用米の複数年加算が廃止、1万2,000円これまで出ていたわけですけども、1万2,000円の廃止と多年生牧草、10アール当たり3万5,000円から1万円に減額ということが示されていますけども、農林課長、具体的に、県との、再編協議会とのあれもあると思いますが、具体的に減額の対象にならないのでしょうか、2番目の答弁の中で損失額はないと思われるという答弁でしたけど、どうでしょうか、日南町の作付状況から見て。

○議長（山本 芳昭君） 町長、答えてください。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な内容、あるいは再生協議会の中での具体的な数字だというふうに思っておりますので、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 失礼します。議員言われました複数年契約のことや多年生牧草のことにつきましては、町の中では、まず、飼料用米の複数年契約につきましては、確かに1万2,000円の、当初、令和2年度からの事業の中で、3年以上の複数年契約をしたら1万2,000円というところでスタートしておりましたが、6,000円に下がるというところがあります。そこにつきましては、県の再生協のほうが独自の策としましてその部分を補填をするという格好で、1万2,000円というところの金額については、おおむねキープをするというふうに認識をしております。ですが、これ以降のものに、新たな新規で契約するものにつきましては、これの該当にならないというところもございますので、日南町の場合は、今、1戸の農家で複数年契約を令和2年度から結んでい

るといふところで、影響は少ないというふうに思っております。

多年生牧草につきましても、これは、1年生のものでなくといふところで、日南町の農家につきましては、基本的に1年生の牧草をつけておられるといふふうに認識をしておりますので、この多年生のを生産をされているといふようなことはないといふふうに思っておりますので、こちらにつきましても、今の日南町の産地交付金の中では、大きな変動はないといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 日南町の農業にとって、重ねて、くどいようですが、これ、将来の農業ビジョンにとって大変な問題になっていくだろうと思います。ですから、しっかり国、あるいは今、県の補助金のお話もありましたけども、やっぱり本当に日本の食料をどうして守っていくのかという将来ビジョンが国政に見えないわけですよ。ですから、その点はしっかり中山間の農業を守っていこうという気構えで取り組んでほしいと思います。

特に、今あった飼料用米とか多年生牧草は、北海道あたりは大騒動になっています。もうこんなことじゃあ農業やっていけないということで、地目が水田であるわけですから、どうしても大規模に牧草などを播種してね、やっつけられる。特に酪農農家が多いわけですから、北海道は。大変な事態になっています。ですから、本当に日本の農業、食料、畜産も含めて、守っていこうということをスクラムを組んでやっていきたいといふふうに思いますので、町長の再度の考え方を述べていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御案内のように、日南町という地域は、やはり第一次産業を生産基盤としている町でございます。そして、特に農作物におきましては、おいしいといふような評価をいただいている町でございます。そういった意味で、この農地をやっぴりしっかりと将来に向けて経営ができる形っていうところを目指していうところが基軸になるというふうに思っております。そのためにどうしていったらいいかっていう方策っていうところは、皆さん方と一緒に考えていかないといけないといふふうには思っていますので、そういった意味で、生産団体の皆様や、個人も含めてですが、そういった皆さんとのこれからの意見交換もしながら、日南町における農業の在り方っていうところを改めて考えていきたいといふふうに思っております。

2年前でしょうか、農業委員会を中心にしながら、将来ビジョンというのも御提供いただいた経過もあります。そういったところの、場合によっては見直しの部分も出てくるのかもしれませんが、そういったことも含めて、やはり将来の農家との、農業を営む皆さん方との意見交換も大事ではないのかなといふふうには思っております。そういった意味で、制度自体の話でありますので、鳥取県であるとか国のほうに要望をしていきたい、しっかりと要望をしていきたいといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） 私、通告をしていなかったのですが、当初予算で米づくり応援補助金、１０アール当たり４，０００円の当初予算が決まりましたね。それが、資料請求では５月いっぱいには支給する、支払いするということだったんですけども、通帳を調べたら６月８日でした。予算が追加してから２か月以上たっているわけですが、やっぱり実務的に、すぐ予算が議決されたら執行するという姿勢が、これ一つ取っても表れてないのかなというふうに、昨日からいろいろ議論もありましたけども、ちょっと通告してないわけですが、資料請求をしたいききつ上、答弁を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 通告にはないということを明言されておりますので、このことについては答弁していただかなくても結構だと思いますが、ちょっと問い方を、質問の仕方を変えていただけませんかでしょうか。

４番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） 米政策に関わる観点です。特に、去年は米価が大暴落した経過の中で、町長もコロナ臨時交付金を利用して２，７００万の当初予算を組まれたわけですから、これについての支払いについても、きちっとした答弁を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

議長、これでよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） はい。

中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますか、私の発言でも早いうち、５月末っていうことを目標にしておりますっていうことを発言したというふうに思っておりますが、実態的には、日南町の農業再生協議会ってところの総会が５月の２０日っていうふうにお聞きしておりますが、その前段で、農家の皆さんからの今年の計画っていうのを出していただきながら集約してきたってところでありまして、そういった総会も含めて、今度、新たな具体的な事務手続に入ったということであって、発言のありましたように、６月の８日にそれぞれの農家の皆さんに支払いが済んだということで、若干遅れたことに対してはおわび申し上げたいと思いますが、一連の流れの中、事務的な流れの中で遅れたということでもありますので、どういいますか、怠慢ということではなくて、どういいますか、少し遅くなったのは事実ですし、そのことについてはおわび申し上げますが、どういいますか、担当レベルでっていうか、関係者も含めてですが、努力してきたということでお許しいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） ４番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） 今、再生協のことを申されましたけども、実際には、再生協自体が去年の作付面積の実績のデータを持って、いつでも執行できるデータはあるんですよ。ですから、協議会を開く開かないの問題ではないのです。当初予算が議決された時点で、やっぱり支払うという考えが基本じゃないでしょうか。あえて町長に答

弁を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の1反4,000円という目的、目的っていいでしょうか、考え方でございますが、要は、今年度、令和4年度に作付する皆さん方への意欲への支援金という形で説明させていただいたというふうに思っておりますので、そういった意味で、各農家の皆さんが今年はこの田んぼに主食用米をつけますよってという話の計画が上がってこないよってという話ですので、昨年度の実績ではないということだけは御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 発言を私自身も訂正いたしますが、5月20日に再生協議会を開かれたわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 久代議員、今、かなり通告の内容よりもそれた質問になってきておりますので、通告の内容に沿った質疑をしていただきたいと思います。

○議員（4番 久代 安敏君） 分かりました。

実務的に、もともと当初予算でなしに補正予算でという意見もかなりあった中で行われた事業ですけれども、いずれにしても、町長が明言された5月末までにということを外されたので、一言意見として申し上げておきます。

次に、物価高騰対策です。輸入食品だけでなく、もちろん燃料、肥料、農薬、あらゆるものが消費者物価が高騰しています。この原因は、やはり急激な円安にあるというふうに誰もが、経済評論家の方も申しております。黒田日銀総裁は、物価が上がっても困らないよというふうな発言を東京の都内会場でやって、すぐに撤回をされましたけれども、安倍元首相は、日銀は政府の子会社であるというふうなこともどっかで講演をして、これも重大な発言、大問題だと思います。やっぱり、アベノミクスによって、円安が物すごく進んだということが、輸入食品の、特に急激な高騰の、円安が急騰する原因になっているというふうに思います。

このたび町長答弁では、6月補正において町民の負担を軽減し、町内の経済循環を促進するため、たったもカードにスペシャルポイントをつけると。町民全員に5,000ポイントを付与するという予算案を、今日この後、後刻提案されると思います。

まずお聞きしたいのは、最終的に2021年度と2022年度の日南町の地方創生臨時交付金の確定額を教えてください。2021年度は繰越しになっていると思いますし、2022年はどうなのか、その金額を教えてくださいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 2021年度の、ちょっと総額は今手持ちがないですが、基本的に、その交付金の、臨時交付金の2021年度の、どういんでしょうか、総額から今現在予算化してるものについての残が2,500万ぐらいだったというふうに思っております。

ます。今回、2022年度には、4,700万円余りっていうところを、ちょっと細かい数字は別として、そういうイメージがありますので、今回、補正をさせていただいておるところがありまして、最終的には、今回、ごめんなさい、補正予算のほうで、当初予算の中でコロナ対策を一般財源で当用してるところがありますので、今回、一部その辺は財源振替をさせてもらっております。かつ、残りが、現時点の予算の中の残りが2,500万円余りというふうに思っております、という状況でありますので、報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 2022年の確定は、4,700万余りということですね。これは、事業計画を7月までに報告するよという、政府に。いう予定だと思いますが、この用途についての報告は、どのように決められようとしているのかお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 7月報告というのは、前年度に当たります2021年度における報告ってというのが7月ということで確認しておりますので、お伝えしております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 厚労省の外郭団体の日本年金機構から、私のところにこういう手紙が、はがきが来ました。年金を4月から0.4%引き下げますという通知です。その理由は、賃金が上がらなかったからと。賃金が上がらなかったことは事実ですけども、この4月から、もう物価が物すごく急上昇しているわけですよ、軒並み。ですから、この厚労省の通知は正しくないと思います。日本は、もうOECD諸国の中で、賃金が上がらなかった国、30年間ですよ、この91年から30年間、賃金が上がらなかった国なんですよ。ですから、マクロスライド方式とかいろいろ政府も言いますが、実際に正規職員が減って、非正規が増えて、総賃金ですよ、今、物すごく減ってきたのであります。そういうことの原因で、日南町に50%以上の人が高齢者、65歳以上ですから。年金の受取額、0.4%ですから、微々たるものだということもありますけども、実際には、一生懸命働いて、年金を掛けて、いざもうとなると減額されるという事態が発生しています。これについて、これは国の政策ですからあれですけども、やっぱり6月補正で思い切った町民負担の軽減対策をしてほしいというふうに思いますし、6月で補正されたもので足りない場合は、臨時的に補正をまた組むというふうな対応をしていただきたいと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私個人的には、こういった物価高騰っていうところは、さらに延びる、延びるっていえばおかしいですけど、期間が延びるんではないかっていうふうに理解しております。場合によっては、秋ぐらいにまた様々な食品あたりも含めてですが値上がりをするんではないかというふうに思っております。ですから、残したというよりも、その、どういまいしょうか、秋に向けた形での、改めてこういった形を取りた

いというふうに現時点では思っております。国のほうも選挙が終わった後、補正予算というような情報も流れてきておりますので、その中でどういう形になるかは全く不透明ではありますが、基本的には秋に向けた形の第二弾というのを考えておきたいというふうに思っておりますので、今回は5,000ポイントですけれども、そういった思いはあることをお伝えしておきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 時間が少なくなりましたので、物価高騰対策は常に、たったもカードという、昨日からいろいろ議論がありますけれども、すぐにチャージできるものがあるのでね、やっぱり町長、執行部の考え方一つで、これは、例えば食料品部分だと、燃油部分だというやり方がね、考えられると思うんですよ。ですから、随時、町民の暮らしの実態を見極められて、迅速な対応をしていただきたいというふうに考えます。

次に、日南病院のことです。総務省が3月29日に全自治体に通知したということなんですけども、やはり、再編統合という文言がなくなった。大変な事態でしたけども、日南病院も名指しで、県内4つの公的公立病院と一緒に名指しで上げられた経過があった中で、やっぱり自治体病院が果たす役割、特に今回、新型コロナウイルスの中で発熱外来をつくったり、それからPCR検査が無料で身近なところで行える体制をつくったり、いろんな対応を自治体病院がしている、それはやっぱり政府も、本当にそれぞれの地域に自治体病院が必要だということを認識せざるを得ない。それが、新型コロナの、ある意味で自治体病院、医療機関の大切さということを認識、政府にさせたという効果ではなかったかなというふうに考えます。

今後、西暦の22年から23年度中に、公立病院経営強化プランというのを策定しなければならないということになってはいますが、これについての基本的なスタンスをお聞きしたいと思います、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、冒頭のほうで、どういんでしょうか、御説明させていただいたというふうに思っておりますが、御案内のように、今までの課題でありました再編ネットワーク化については、今回のガイドラインからは廃止されておりますのでということ、あわせて、従来からの追加的などの中、医師をはじめとした職員の確保と働き方改革、あるいは日頃からの感染症への対策っていうか取組、あるいは施設整備の適切化っていうところが新しく加わっておりますので、そういったところを加味しながら、日南病院におけます実態を、どういんでしょうか、ガイドラインのほうに載せていくっていう考え方であるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 医師の確保の問題について、町長、答弁されました。中核となる病院に対しては、交付税措置がかなり上がってます、例えば大学病院とかいう

ところには。そこから、例えば日南病院に対して常勤医師や看護師などの派遣要請が、交付税措置は大きな病院、中核病院は増えたので、やりやすく、交渉しやすくなるのではないかなというふうにも考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在は、小児科を含め、それぞれの、うちでいきますと眼科だとか耳鼻科だとか、そういった医師の皆さんに、大学からの派遣という形の中で、従来からという形を取らせていただいております。

今後の在り方については、先ほど御説明がありましたように、ちょっと現場の声として回答させていただければというふうに思っておりますので、日南病院のほうから回答していただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 久代議員おっしゃいましたように、医師の派遣の制度の拡充がっておりますが、この派遣元病院の人件費に対して交付税措置があります。これが6割から8割に引き上げられましたが、国立大学法人は除外するという整理だと理解しております。

それから、派遣を受け入れる病院、日南病院の場合に想定されると思いますが、その派遣受入れに係る旅費等については、近年、6割の交付税措置がありまして、現在も頂いておりますが、それについては、引き続き6割のままという制度でございます。したがって、実態を言いますと、医師の派遣は既に日南病院たくさんしていただいております。それは、大学病院からでございます。これに対しての地方財政措置が拡充したというふうには理解しておりません。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、中曽病院管理者の発言で初めて、私は大学病院も交付税措置が60から80に上がったのかなというふうにガイドラインをざっくり読みましたけども、そうではないということの確認をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君） 国立大学法人は除外されております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） いずれにしても、自治体病院の役割は非常にこれからも大切になるし、町長もそういう考え方で、鳥大や日野郡内の病院、診療所等の連携も深められていますので、より一層、このガイドラインに基づきながら、やっぱり県の県知事が自治体病院協議会の会長でもあるし、全国知事会の会長でもあるし、いろいろと連携しながら、引き続き自治体病院の維持について、頑張っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、こういった地域でありますし、地域医療を守るっていうことは、やっぱり町民の皆さんも含めてですが、大事な要点だというふうな、私自身も認識しておりますので、そういった形の中で、ガイドラインあたり、今回出ましたけれども、そういったところの中でも含めて、しっかりとした病院経営ができるように努力していきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今回の新型コロナのワクチン接種の会場ももちろん日南病院ですし、PCR検査も日南病院でできるし、期間は今のところまだ限定はされていますけれども、やっぱり住民の安心・安全のために医療があるということで、引き続き議会としても注意深くこのガイドラインについては見守っていききたいというふうに考えています。

あと、芝生化プロジェクトチームのことです。この間、いろいろと文化センターの多目的ホールなどを会場に、勉強会に私自身も参加してきました。答弁の中で、認定こども園、旧日南保育園の芝生化のことも検討する余地があるふうな、検討が始まりつつあるというふうなことでしたけども、具体的に、教育長は認定こども園の責任者ですけども、認定こども園、あるいはここの文化センターの、どちらが前かよく分かりませんが、中庭ですよ。そこについても、芝生化を検討してみたいというふうな、5月28日に意見が出てました、私も参加しましたけど。今後の展望ですよ、具体的にどのような考え方で進めていけば一番いいのかということ、やっぱり民間の団体と行政が一体になってやらなければなかなかできないと思います。現に、三本松のグラウンドゴルフ場や阿毘縁の芝生、昨年されましたけども、あれについても、本当に芝刈り自体もロボットでやるということで、非常にIT技術が進んで、いい機械が導入されたもんだなというふうに思いましたけども、教育長の芝生化そのものについての見解をお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 委員おっしゃいましたように、芝生化については、私も日南小学校の校長してるときに、裏庭をやって、ちょっと失敗した部分はあるんですが、子供たちのためには非常にいい取組だなというふうに私も思っています。先日の勉強会でも、不登校が減ったりとか、あるいはいろいろ子供の精神面にも、あるいは体力面にもいいものだよっていうふうなこともおっしゃっておられましたし、そういう資料も持っておられて、ああ、そういう部分もあるのかというふうなことっていうのは感じさせてもらいました。

もう一つは、子供ばかりじゃなくって、例えば今のゆきんこ村にしても、大人、そういった方々がやっぱりあそこに行って、芝生の上でくつろがれる、あるいははだしていろいろと、駆け回るところまではいかなくとも、あそこでグラウンドゴルフもされたりするんですけども、そういう部分では、やっぱりそういうコミュニティーといい

ますかね、人が集まってくる、そういう施設に、私は芝生が一番有効的なものでもあるのかなというふうには思っています。ですから、こども園については、来年度にでもやりたいなというふうなことを園長とも話をしておりますので、そういった方向には行きたいと、これは行政指導でというふうな部分もあります。あと、文化センターの中庭といますか、あそこが本当は表玄関だそうですけれども、あそこも、なかなか財源等々もあると思いますし、こども園の場合は県が補助してくれますので何とかなるというふうには思うんですけども、そこについては、なかなか難しい部分がありますが、先ほどもおっしゃっていただいたように、民間、新しくできた団体と一緒にあって、やっぱり考えていきたいなというふうな思いは持っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 教育長おっしゃった、そのコミュニティーの場で非常にいいということを私も思います。特に、認定こども園の園児たち、それから、ここの文化センターの、どっちが前か後ろかですけども、庭について、芝生化についても、特に文化センターは美術館、図書館が併設、大きなホールもですけども、あるし、いろんなコミュニティーが広がる機会になると思うんですけどね。ですから、やっぱり町民の対話、コミュニケーションを高めるということからにしても、芝生化は一定の、100%とは私も申しませんが、一定のツールであるというふうに考えますが、ぜひとも実際に動き始めてほしいと思いますが、決意を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういうふうな、今委員言われたように、我々もバックアップはしたいなというふうには思っております。なかなかお金のかかることなので、私が、はい、やりますよというわけにはならないんですけども、一番は管理だと思いますので、やったはいいけれども、管理でそのまんまだというふうなことでもいけませんので、そういった部分では、大分いいお金もかかるというふうにも聞いてますので、そういったことも含めて、やっぱり民間と一緒にあってやっていくってことっていうのは私も大賛成ですので、進めていきたいなというふうなことは思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 教育、文化の拠点としての、ここの中心地域を緑のじゅうたんにして維持管理すると。一定の経費はもちろんかかります。ですから、それについて、コミュニケーション能力、対話の機会という意味で、ぜひ尽力していただきたいというふうに私は今考えています。

最後に、このオスプレイの低空飛行の問題です。オスプレイは、日本に最初に沖縄の普天間基地ですよ、に導入をされてから久しいわけですけども、4月12日に、これはオスプレイが日南町で低空飛行している写真です。午後4時半頃です。通報件数はお聞きしましたが、実際には低空飛行訓練はもう1980年代から始まっているんですよ。私、石見東小学校のPTAだった頃に、子供が小学校に通っているときに、

大倉山から花見山にかけて物すごく超低空の轟音で低空飛行したことが、もう鮮明に記憶にあります。まさか日南町にオスプレイが低空飛行するなんてこと、考えられませんでした。高度が何メートルあるか、これは推測でしか分かりませんが、もう雑木林の上を飛んでいるわけですよ。ですから、標高何メートルの雑木林か分かりませんが、明らかに航空法違反で、実際にアメリカの国内だって、オスプレイはこういう飛行をしていないわけですよ。日本だから傍若無人に飛行しているわけですが、こういう実態について、いろいろ県や防衛省に通報されていると、四国防衛局にも申し上げているという報告なんだったけれども、やっぱりこういうことこそ、日米地位協定の問題もありますけれども、知事会を通じてきちりと、ブラウンルートというルートで飛行しているわけですから、もう少し強く当該町長として意見を申し上げていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますか、県、町村もそうですけれども、県に向けて、毎年ですが、県要望あたりの項目がありまして、この項目の中に、この低空飛行に関すること、騒音に対することについて、県のほうに要望事項として毎年上げさせていただいております。ですから、県もそれを受けて、国への対策っていうか、要望につながっているというふうに認識しております。

今回、そのブラウンルートと言われる、推定ですけども、鳥取県内でいきますと、どちらかというと日南町と、それから三朝あるいは若桜、東部でいえば若桜とか八東だとか、ああいうところが一つのルートだというふうには推定されているというふうに思っておりますので、ですけども、いずれにしても、私どもも、どういいますか、4月だったかどうかははっきり覚えておりませんが、かなりの低空だなというふうには感じたところも、場面もありますので、そういった意味で、地域の住民の皆さんが驚かれたりとか、あるいは最悪のケースっていうのはあってはならないことではありますけれども、そういったことの実情をしっかりと伝えて、国のほうに要望していただくことは、これからは継続してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 特にオスプレイは、国際的に、失礼な言い方かもしれませんが、未亡人製造器といって、物すごく事故の発生件数も一定高いわけですよ。ですから、いつ、こういう飛行訓練をしていたら、墜落事故が起こらないとも限らないということを物すごく私は危惧します。

昨年の12月13日に、住民団体の皆さんが、日南町、日野町、江府町の町長に対して要請に來られました。そのときに、中村町長、日野町の埴田町長、それから江府町の白石町長と、3町でこういう低空飛行については協議をしたいというお答えをされているようですけれども、この日野郡3町での低空飛行について、協議を具体的にされた経過がありますか。お答えください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在はありませんけれども、定期的な、3町で、県も含めてですが、そういった会議を持つ機会がありますので、そういったところの中で、改めて協議の場、課題の一つとして整理をしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 整理をしていきたいということなんですけども、この中山間地の低空飛行のことは、やっぱり具体的にきちっと会あるごとに意見として申し上げていただきたいというふうに思いますが、いま一度、答弁を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、3町で話し合いをするという話ですので、先ほど申し上げましたように、従来の形っていうところはもちろん継続させてもらいますけれども、プラスアルファっていうところの形をどうつくっていくかっていうことは、3町でまた改めて考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 例えば、騒音測定器ですよ、などを導入して、F18戦闘機なんかは物すごく轟音で飛行するわけですから、やっぱり騒音測定器、島根県の自治体なんかは導入している自治体が結構あります。ですから、若桜、三朝、いわゆるブラウルートの中に入っている自治体などと連携しながら、騒音測定器の導入も県に対して要請されることも必要かと思っておりますので、そのことも検討をいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 分かりました。そういうことも含めて、御指摘いただきましたことについては、協議の課題とさせていただきたいというふうに思ってますし、また、それ以外のほかの町長さん方のお考えということもお聞きしながら整理をさせていただいて、内容によりけりですけれども、県を通じながら、県とも含めて協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 以上で私の一般質問は終わりますが、町民の安心安全のために、引き続き執行部の皆さんには御尽力を願いたいと思います。以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） 久代安敏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時35分からといたします。

午前10時24分休憩

午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

先ほど、久代議員の一般質問の中で、臨時交付金の2021年、2022年の確定額

についての質問がございました。町長答弁と少し金額に差異があったというふうに思っておりますので、再度、説明をしていただきたいと思います。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大変失礼でありました。最終的に報告させていただきますが、令和3年度の金額でございますが、1億5,774万8,000円です。157748でございます。令和4年度につきましては、先ほど4,700万余りというふうに申し上げましたが、これは予定額ということで、確定額ではないということで御承知いただければと思います。

前年度の本省繰越分がありますので、合わせて1億200万円が令和4年度の現時点である程度の見込額ということでお知らせをさせていただきたいと思います。

以上です。訂正し、おわび申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） という報告をしていただきました。

久代議員、よろしいでしょうか。

○議員（4番 久代 安敏君） 分かりました。

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、一般質問を続けます。

タブレット9ページ。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 日本共産党の岡本健三です。6月定例会の一般質問を始めます。

先ほどの同僚議員の発言にもありましたが、今週の月曜日に行われた共同通信きささぎ会の講演で、日銀の黒田総裁が、家計が値上げを受け入れているなどと発言し、国民から大きな批判を浴びました。この発言に端的に表れているように、現在の政権は、新型コロナ禍と物価高に苦しむ庶民の暮らしを見ようとも理解しようともしていません。海外では、新型コロナ禍による経済危機を打開するため、86か国で消費税の減税が実施、または実施が予定されています。また、物価高騰が続く中、ドイツ、イギリス、フランス、米国などの主要国が最低賃金を大幅に引き上げ、日本円で1,500円弱から2,000円程度とする動きが相次いでいます。一方、国内では、岸田政権は、物価高騰の中で年金を引き下げ、賃金の引上げにも大変消極的です。さらに、日本共産党などの再三の提案にもかかわらず、消費税減税すらしようともしません。先ほどの答弁の中で、中村町長も物価高騰の深刻さに言及されていましたが、現在ですら、私たち庶民の暮らしは、野菜1個、本1冊買うことすらためらわれる大変厳しい状況が続いています。このままでは、私たちの暮らしは破壊され、格差がますます広がるのではないのでしょうか。このような状況の中で、暮らしを守る町政の役割がますます重要になっています。そしてまた、来月行われるであろう参議院選挙も、私たちの暮らしを大きく左右する重要な選挙となることを申し上げまして、私の冒頭の挨拶といたします。

それでは、質問に移ります。質問は、学校給食の無償化について、セントラルファーム鳥取農場について、環境施策について、以上の3項目です。

まず、学校給食の無償化についてお聞きします。町は、昨年度1食当たり25円だった給食費への補助を、今年度から食材の値上げを補うということで、1食40円へと引き上げました。物価高騰の中で、令和元年度から4年間給食費の値上げをしていないことは、一定程度評価したいと思います。しかし、それでも、給食費の大部分は保護者が負担しておられ、その額は、小学校で年間5万4,000円、中学校で年間6万4,000円にもなります。無償が原則の義務教育で、これだけの費用が必要なのは、子育てをする世帯に大きな負担を強いていることにはならないでしょうか。昨年12月定例会の一般質問で、給食費への補助の拡充を求めた際、青戸教育長から、食材等の高騰や社会情勢、他市町村の取組を踏まえた上で引き続き検討していく旨の答弁がありました。社会情勢という意味では、少子化に加え、物価高騰が続く今こそ、子育て世代の負担を少しでも減らすために、給食費無償化は大変有効ではないでしょうか。また、他市町村の取組としては、御存じのとおり、鳥取県内でも大山町、若桜町が今年度からの無償化を決め、江府町も無償化の予算が6月定例会に提案されるとのことです。既に無償化を実施している智頭町、日野町と合わせて、5つの町が無償化を進めています。日南町でも給食を無償化し、子育て世帯の家計を助けるとともに、義務教育無償の原則へと実態を近づけてはいかがでしょうか。

2つ目に、セントラルファーム鳥取農場についてお聞きします。このことについては、昨日、同僚議員が一般質問されていますが、重ねて取り上げますのは、この問題が日南町内外で注目を集める大変重要な問題だからです。このことに関し、水質汚濁防止法に基づき農場を処分する権限は県にあり、県の対応が非常に重要です。鳥取県は、町からの問合せに対し、1月27日、4月19日の事故に関して、今後、これらの水質事故の発生原因を解明し、セントラルファームに対して必要な改善措置の実施を文書指導すると回答しています。

一方で、農場は、岡山大学、永禮教授が指摘した原因の解明に必要な測定装置などの設置をしておらず、設置の予定すら示していません。期限を区切って、測定装置の設置など、必要な指導を農場へ行き、原因の解明を行うよう、町として県へ要請すべきと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

また、原因の解明がされ、それに応じた改善がされるまで、農場が再び排水基準違反をするおそれがあるのではないのでしょうか。これを防ぐため、県が農場へ改善命令などを発するよう、町として要請してはいかがでしょうか。さらに回答で、県は具体的にどのような事案、事故が生じた場合に、農場に対して改善命令などを発するかが示されていません。町は、このことについて具体的に県へ確認されたでしょうか。

3つ目に、環境施策についてお聞きします。昨年、温暖化対策推進法が改正され、全ての市町村に地方公共団体実行計画の事務事業編に加え、区域施策編を策定する努力義

務が課されました。事務事業編は、庁舎や病院、文化センターなど、町が直接関係する施設からの温暖化ガスの排出削減を計画したのですが、さらに、区域施策編を策定し、民間からの排出削減についても考えることは重要だと思います。実行計画の区域施策編を策定する考えがあるかお聞きします。

また、この4月にプラスチック資源循環法が新たに施行されました。これによって、国のプラスチックごみに対する考え方は、プラごみを燃やして熱エネルギーを回収するという従来の方針から、プラごみを資源として別の製品へ再商品化する方針へと大きく変わりました。そして、従来進められてきた大規模なごみ発電施設の建設は、国の交付金の受けやすさという面からも、一層時代遅れで一層望ましくないものとなってしまいました。これに伴い、大規模なごみ発電施設の建設を前提とする西部広域行政管理組合の一般廃棄物処理施設整備基本構想は、大幅な見直し、もしくは撤回を迫られることになるのではないのでしょうか。町は新法の試行にどのように対応するか、お聞きします。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初の学校給食の無償化につきましては、この後、教育長のほうから答弁をいたします。

2つ目のセントラルファーム鳥取農場についての中の、期限を区切ったの必要な農場への指導と、県への原因究明を要請すべきという御質問の内容でございます。県のほうも、再三セントラルファームに対して改善の要求をしております。県が改善を求めた6項目の改善が行われないと次の検証に進めないことから、あわせて町からも農場に対して改善を要求しております。

2つ目の農場への改善命令などを発するよう県へ要請してはという御質問ですが、鳥取県のほうでは、水質汚濁の事故のたびに農場に指導しております。町も、県と共同しながら、改善を引き続き求めていきたいというふうに思っております。

3つ目の農場への改善命令などを発する場合の事案事項について、県へ確認したかという御質問でございますが、水質汚濁防止法あるいは家畜排せつ物法を違反した場合には、改善命令を発することができることとされております。セントラルファームに対しては、毎日基準値以上の排出を行っていないので、改善命令が出せないというふうに確認をしているところでございます。

続きまして、環境施策についてということで、地方公共団体実行計画の区域施設編を策定する考えはという御質問ですが、環境対策を推進する考えであり、グリーンドリム計画に含めて策定するよう現在考えております。グリーンドリム計画では、温室効果ガスの排出抑制との整合性を図りながら、経済活動が停滞することなく、森林の吸収量を軸とした吸収優位の持続を目指す町とするため、温室効果ガス排出抑制と森林の吸

収作用の保全を強化することに着目したビジョンということを考えておるところでございます。

次に、西部広域の一般廃棄物処理施設基本構想に対する町の対応についてという御質問でございます。西部広域行政管理組合で処理の方法を含め、現在検討しているところでございます。プラスチックごみの資源化に向けた取組、回収方法等を検討しておるところでございます。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、学校給食の無償化につきましては、この後、教育長のほうから答弁させます。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 岡本健三議員の御質問にお答えいたします。

学校給食の無償化について、日南町も無償化に踏み切るべきではとの御質問ですが、まず、義務教育の無償については、日本国憲法第26条第2項、すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とするという条文に示されております。加えて、教育基本法第4条において、義務教育の無償の意味が、国公立義務教育諸学校における授業料不徴収ということで、明確に示されています。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律において、教科書無償給与制度が規定されており、現在の法令上は、授業料及び教科書給与が無償化の対象となっていると言えると思います。

また、給食費については、学校給食法において、施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費を学校設置者が、それ以外の経費、すなわち食材費は保護者がそれぞれ負担することが定められています。国会においては、給食の無償化について、学校の設置者と保護者との協力により、学校給食が円滑に実施されることが期待されるとの学校給食法の立法趣旨に基づき、各義務教育諸学校の設置者において検討されるべきことがふさわしいとの答弁もあっております。国としても、現行の法体制の中で検討することを求めていると考えます。給食を無償で提供するためには、財源を確保することが必要です。そのためには、まず、給食費を継続的に公費で負担することの意義や、様々な公共サービスの中での優先度、安定的な財源の確保等について、しっかりと検討することが必要であると考えております。

また、給食費を無償化した場合、その成果をどのように測定すべきかという点も重要だと思っております。令和2年、3年度について、給食費の高騰を踏まえ、保護者負担の抑制のため、1食当たり25円の公費負担を実施してきました。議員より、その成果をアンケートによってきちんと把握すべきとの御意見もいただき、昨年度、全保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。その結果、94%の保護者からの、この取組については現状よいという回答をいただき、見直すべき、分からないと回答された方が、それぞれ3%でした。見直すべきと回答された方についても、具体的な意見として

は、取れるべきところは取ってもよいと思うと、あるいは、質や量が落ちるようなら見直したほうがよいと思う、給食が残ったり捨てられたりするようなら全体量の見直しも必要であるというようなものでした。こうした意見や食材費の高騰を踏まえながら、本年度はさらに1食当たり40円の公費負担を実施しています。

なお、経済的に困窮しておられる家庭等については、就学援助制度があり、現在も給食費は無償となっています。一方で、少子化対策や子育て世帯に対する支援については、今後も幅広く検討する必要があると考えますので、給食費の公費負担の在り方についても、教育委員会はもとより保護者、あるいは町長部局とのあります総合教育会議等で協議等をしっかりと行い、論議を深めていきたいと考えております。

以上、岡本健三議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 大変力強い答弁、教育長からいただきましたので、まずは給食費無償化から再質問させていただきたいと思います。

いろいろ法律のことをおっしゃっていただいて、1つずつ確認していきますけれども、まず、学校給食法で、確におっしゃるとおり、保護者の負担分というのが定められています。この負担について、食材費を学校設置者が負担することを妨げるものではないということは、1954年の文部事務次官通達で確認されているはずですが、その点は間違いないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） それは間違いございません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ですね。ですので、学校教育法で定められてはいるんですけれども、だからといって、別に保護者からお金を取らなきゃいけないと言ってるわけじゃなくて、一応、そういう、どうなんですか、目安みたいなものを定めてるといって、それにすぎないということです。

それから、この学校給食法、1954年に制定されて、これによって学校給食の実施体制が法的に整ったというわけで、非常に意味のある法律ではあるんですが、一方で、政府は、この法律制定に先立つ1951年、国会の文部委員会で、義務教育の無償について、できるだけ早く広範囲に実現したいというふうにして、学用品、学校給食費などの無償も考えているというふうに答弁しています。ただ、この答弁、1951年と、かなり、もう70年以上前の話なんで、どうなのかなということですね、この1951年当時の認識を政府が継承しているかどうかということ、つい最近、2018年12月に参議院の文教科学委員会で、日本共産党の吉良よし子参議院議員が確認しています。つまり、現在も政府としては、学校給食法の規定にかかわらず、学校給食の無償化を目指すべきだと、少なくとも理想としてはそのような認識を政府は持っているわけです。

これを踏まえて教育長にお聞きしたいんですけれども、財源や優先度の問題、いろいろあるということは分かります。ただ、それは置いておいて、まずは、理想あるいは理念として学校給食の無償化を目指すべきだという認識をお持ちかどうかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 理念としては、私も無償化していくってことっていうのは妨げるものではないというふうにも思いますが、一つ危惧するのは、最近、無償化する自治体が多くあります。それは、一つは無償化するためっていうよりは、ただにするよっていうよりは、私は子育て支援とか、あるいは、どういったらいいでしょうかね、先ほど申しました少子化対策、そういったものに特化した形で、給食はただにします、そうすることによって、その自治体が、あっ、あそこの自治体いいなと、ただで見てもらえる、そういうふうな、どうも競争にはなっていないだろうかというふうなことを危惧しています。ですから、そういう部分での一つは考えるべきところっていうのもあるのかなというふうに思いますが、基本的には私も無償化にはいいことだなというふうなことっていうのは思っておるところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 基本的には、理念としてはいいというお答えでしたので、全くそのとおりだと思います。現在の法律の中で、学校給食の無償化ということは確かに定められてないのかもしれませんが、法律というのはどんどん変わっていくものですし、変えたほうがいいという、現在も国会では日本共産党の議員がやっぱり無償化にしたほうがいいんじゃないかということをお願いしておりますし、そういうゴールとしてそういうものがあるということは共通の認識があるということで、安心いたしました。

それで、その意義というようなことで今お話があったのが、意義があるかどうか、単なる子育て支援とか少子化対策の競争になっていないかどうかということなんですが、これは競争になっているのかもしれませんが、やっぱり、どの町も自分のところに若い人たち、子供がたくさん来てほしいということがあるというので、それは競争にはなっているのかもしれませんが、ただ、現実問題として、この無償化の意義として、子育て世帯の負担を減らして、子育てしやすい環境を整えるというのは、今現在住んでいる方にとって、もっとたくさん子供を育てようという、そういう動機づけになるわけです。これは、前回、12月ですか、一般質問したときにも申し上げましたけども、やっぱり子供の数を自分の欲しい数だけつくらないという理由の一番大きいものは、費用がかかるということがあったので、この点を給食費、給食費に限らないんですけれども、その負担を下げるということで補っていくということは、十分意義のあることだと思います。それから、何より食、食べるということ、子供の成長や健康にとって絶対に欠くことのできない問題についての教育の一環です、学校給食というのは。これを無償化するということ、義務教育本来の姿を実現するということは大きな意義のあることだというふう

考えるんですけども、いかがでしょうか。そういう意義、単に競争じゃなくて、やっぱり意義があるからどの自治体もやってるんだと思うんですけども、どうでしょうか、教育長の御意見は。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 一つの私の考えで、先ほどは競争に至ってないんだろうかなというふうなことっていうのは思っているところです。一つ付け加えるとすると、今、新型コロナの給付金がこうやって各自治体に入ってきて、そのときに財源としてやっておられる自治体っていうのが多いというふうに私は思っています。これがなくなったらどうするのと。もう一度議会にかけて、継続的にやろうと思ったら、それだけの財源が必要なわけですから、その部分というのは非常に大きいと思うんです。あるからやって、次の年にはやめたというのでは、私は、保護者あるいは子育て世帯の方々に申し訳ないなというふうな思いを、ですから、するとしたら、きちんとした財源を確保して、そして行うっていうことっていうのが大事ではないかなというふうに思っています。ですから、全額無償化っていう部分もあるかもしれませんが、部分的に補助しますっていう方法もあるのではないかなというふうには思っているところです。その辺は、やはり私が金を持っているわけではないですので、町長部局と財政と話をしながら、どれぐらい出せるのかっていう部分っていうのをちょっと論議をしていきたいなというふうなことを思っておるところです。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 財源の確保ということは非常に重要で、確かに日野町あたりは、取りあえず新型コロナのためということをやっているというようなこともあるようですし、私はもちろんそういうことではなくて、長期的にやっていただきたいという思いで今回質問しているわけですが、それで、令和2年度の学校給食会の決算報告を資料として提出していただきまして、それを見ると、給食費払われたものから払戻金を除いた正味の給食費というのが、大体1,200万円程度でした、令和2年度は。1,200万円が多いか少ないかという問題にはなるんですが、例えば、ちょっと、この後でまた質問するんですが、西部広域が今進めているようなごみ処理の広域化、そして巨大なごみ発電施設を造る、しかも、2割が均等割負担ということで、人口の少ない、小さい町ほど負担が大きくなるような、そういうやり方をするという。例えば、こういうこと、それで、一応言っておくと、総額で、国の補助金も含めてですけども、460億円というような、本当に膨大な金額の事業を今西部広域がやろうとしてたりするわけです。例えばですよ、こういうものをもっと効率化して、もっとお金のかからない方法を考えていけば、財源というのは十分、年間1,200万円の財源というのは、そこまで日南町にとって、60億円、70億円近くの総額の予算があるわけですから、そこまで負担になるものとは私はちょっと思えないというのが、私の財源に関して意見です。

それと、あと、部分的にやる方法ということもおっしゃってまして、これは、何て

いうんですかね、一気に無償化じゃなくても、例えば、最初は3分の1とか、半額やって、また、その反応を見て無償化するという方法も、いろいろとあると思いますので、その辺はまた本当に議論して検討していただければいいと思うので、いいと思いますので、だから、そういう意味では、財源については何とでもなると思うんですが、どうでしょうか、御意見は。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほど言われた部分では、岡本議員がおっしゃるように、いや、自分はこういうところっていうのは、ごみ処理場、何十億もかけてする、いや、それは別段、そういう考えもあると思います。それを圧縮して、それを給食に充てればいいじゃないっていう考えもあると思います。ですけども、人それぞれ、やっぱり、本当に恒常的にずっと、先ほど言われたように、じゃあ、1,200万円を恒常的にずっと毎年毎年給食費として払えるかどうかっていうところっていうのは、もう少し、やっぱり考えていかないといけないような気がしております。ですから、財源についてが一番私は大きなことだというふうに思っていますので、その辺は、先ほども言ったように、町長部局、財政と相談をしながら、やっぱりやっていく必要があるなということは思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 先ほどごみ処理の話を出したのは、別に私の重視すること、私のごみ処理を重視してないというわけではなくて、そこに無駄遣いが、ああいう巨大事業を何か西部広域に任せた形でやってしまうことに、無駄遣いの要素がすごく大きいんじゃないかということを示し上げたかったわけです。財源の確保については、もちろん議論はしなければいけないですし、全体の中でのバランスがあるとは思っていますので、ぜひ議論はしていただきたいと思うんですけれども、ただ、やっぱり、子育て対策、少子化対策という意味で、競争するわけではないですけれども、これが、優先度の問題ですよね、優先度の問題で、これが日南町にとって優先度の低いものであるということは誰も言わないと思うんですよね。多分、住民の方、皆さん、もう、お子さん、子育て終わった方、あるいは子供がいない方でも、やっぱり子育て対策というのは非常に大切だということは、誰もが賛同できる問題だと思います。

それから、給食は、子育て対策の中で何をやるかっていう問題もあるんですが、給食は、義務教育を受ける全てのお子さんが対象になります。学校に来ている限り、全てのお子さんが平等に恩恵を受けられることができるので、金額にしても、教材などより、教材などは学年によって負担額が違うんですけれども、給食は小学校と中学校の違いがあるだけで、学年による差がなくて、平等ですし、それで、かつ保護者が負担する学習費の中でかなり大きなボリュームを占めるということで、給食の無償化をすれば、本当に保護者の方も助かるというふうに思います。こういった意味で、優先度も高いんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか、お考えは。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 個人的な考えとしますと、私も、確かに給食費の無償化をして、子育て世帯の方々に恩恵が行くってということってというのは、別段いけないよというふうな思いではございません。ですけれども、先ほどからも何遍も言っているように、やはり一番は財源だというふうに思っていますので、もし財源があれば、私も無償化してもいいなというふうには思います。ですから、その辺の子育て世帯の方々のためにも、あるいは、先ほど競争というふうな、ちょっと、ことを言ってしまったんですけれども、そういう部分じゃなくても、やっぱり、いや、日南町っていいとこだなって、給食費もただだし、学校もいいしっていうふうな、教育もいい教育をしとるよというふうな思いでいていただくような、やっぱり環境づくりってというのは、していかなきゃいけない部分でもありますので、別段、私は給食費の無償化は駄目だというふうなことを言っているわけじゃなくて、財源があれば、大いにそういう部分ではやっていってもいいのではないかなというふうに思いますが、今現在、町の財政等々を見たら、全額、毎年、ずっとこれからするっていうことは、ちょっと無理ではないかなというふうな私の思いがあります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。駄目だと言ってるわけではないということで、はい、分かりました。

財源については、ぜひ、全額にするのか、半額にするのか、あるいは3分の1にするのか、そういったことも含めて、ぜひ本当に町長とも、町長部局とも話をしたいと思っています。

それで、その話す場として、総合教育会議ですか、ということをお答えがあったんですけども、これ、年度によって開催される回数も違って、時期もまちまちのように見受けたんですが、今年度はいつ頃開催して、いつ頃給食の無償化について話し合っていたか、もし予定があれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 本当を言うと、もうやっぴいなきゃいけない時期ではあったんですけども、まだ今年度の会議は行っておりません。今学期といいますか、7月にはしたいなというふうには思って、総務課のほうとも話はしております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ早めに開催して、できれば、補正予算で今年度後半からでも無償化ということに、無償化というか、一部でもということやっていただきたいと思っています。

それで、ちょっと大切なことなので、確認の意味でお聞きしたいんですけれども、先ほど、成果をどのように測定するかということで、アンケートを昨年度していただいたということで、94%現状でよいというお答えだったということなんですけど、この現状

でよいということが意味すること、それを知りたいんでお聞きするんですが、このアンケートに無償化すべきとか、あるいは、もっと補助の割合を増やすべきとかっていう、そういう項目はあったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） ちょっと私のほうも詳しく把握しておりませんので、担当の課長のほうに、ちょっと答弁させます。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育課長。

○教育課長（三上 浩樹君） 昨年度実施しました保護者へのアンケートの質問項目については、給食費の値上がりに対し、保護者の皆さんの負担を軽減するため、日南町では、全小・中学生を対象とした給食費の助成、1食当たり25円を行っています、この助成について、どう思いますかという設問でございます。また、見直すべきと回答された方にお聞きしますということで、その理由についてお書きくださいというふうに設問を設定しておりますので、具体的に、給食費を無償化すべきと考えるとか、そういった例は挙げておりません。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。そうすると、だから、現状でよいというのは、値上がりに対応していただいてありがたいという、そういう意味合いだと思うんですね。これを、だから、やめてほしいとかっていうことではなくて、値上がりに対応してもらって、よかったと。それとは別に、何か保護者の方も無償化してくれということは、アンケートなんかでは、ある意味、ちょっとずうずうしいかなという問題も、感情も働いて、なかなか主体的に、見直すべきの中を書くということは難しいと思うので、この現状でよい、94%の中に、やっぱり、できればもっと負担軽減をしてほしいというのがあったというふうに私は解釈しますので、このアンケートをもって無償化しなくてはよいというような議論にはならないと思いますけれども、一応、教育長の御見解をお聞きしたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 私もそう思います。岡本議員のおっしゃるとおりだというふうに私も思っております。ですから、無償化っていうふうな言葉を質問紙の中に入れておりませんので、94%の中には、いやあ、無償化にしてほしいなという思いを持っておられる方もたくさんおられるのではないかなというふうなことは想像いたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 学校給食に関する財源的なことも含めてですが、話が進んでいるというふうに思っておりますが、教育長が答弁した内容についてどうこうというふうには思っておりませんが、ただ、一方では、やっぱりそれぞれの地域、市町村単位で、どういんでしょうか、財源的なところ、それぞれが違ってきているというのが現状であります。いわゆる子供さんが多いところの市レベルでいくと、町からの補助金みたい

なものはゼロというところが現状でありますし、町村単位では、先ほどおっしゃられるように、無償化があったり、あるいは半分補助金を公的に出しますというような町村もあるのは現実であります。

そして、教育長も申し上げましたが、これから、本当に少子化になりますっていうことで、今年にしても、全国で84万人ですか、そんな話の数字が出てきている状況であります。現在、二十歳年齢層の皆さんは、約100万人と言われております。そういった状況下にある中で、私が、先ほどの意見に対してどうこうっていうことは思っておりませんが、これから議論はしていきたいというふうに思っておりますが、やはり、それこそ義務教育の年齢層の皆さんでありますので、私自身は、もう国が無償化にしてほしいというふうに思っております。保育園にしても、今は3歳以上が無償化になったという経過が昨今ではありますので、それぐらいの重要なレベルの案件ではないのかなというふうには個人的には思っておりますので、そういったところも、どういまいしょうか、要望事項としてこれから加えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 町長おっしゃるとおりだと思います。本来はこれは国がやるべきことで、義務教育ですし、それを、先ほどから言ってますけれども、日本共産党などは、国会でも度々求めているわけですが、ただ、問題は、質問の冒頭にもちょっと言いましたけども、非常に今の、今、国で政権を担っている方々が、庶民の暮らしということに無頓着だということ、そういう意味で、地方自治体がそれを補うと、福祉の増進ですね、という本来の目的に立ち返って、国の、何というんですか、国の不足するところを補っていただきたいというのが私の考えなんですけれども、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 市町村が、地方公共団体が不足するっていうふうな、現実的にはそういう状況下になっているのは事実だろうというふうには思っておりますが、冒頭申しあげましたように、これから人口減少をいかに食い止めるかっていうことの中の考え方の中で、やはり国レベルでの検討を求めていきたいなというふうに私自身は思っております。ですから、どういまいしょうか、当然、無償化にしてあげれば、該当されるお父さん、お母さん方は助かるっていう話はもちろんそうだというふうに思っておりますが、一方では、人が食べるものですのでっていう話ですので、そういった観点もやっぱり残しつつという御意見もあるんじゃないかなというふうに思っております。それは、保育園の無償化にしたときに、そういったパーセンテージまでは設けておりませんが、そういうお声があったというのは事実でありますので、その辺は、本当に各市町村の政策っていうところに委ねるのではなくて、国民的なところの中のレベルで整理していただくことが肝要ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） 国への要望もぜひしてってください。その上で、特に少子化が激しい日南町の現状というのもぜひ御考慮いただければと思います。

給食費無償化については、このくらいにしておきます。

それで、次に、セントラルファームの鳥取農場のことについてなんですけれども、まず最初に、確認なんですけれども、県から提出していただいた資料ですね、県からの回答に、現在、県においてはセントラルファームに対し、令和４年１月２７日及び令和４年４月１９日における事故の状況や講じた措置の概要の届出のほか、再発防止策を提出するよう文書指導をしているところとあるんですけれども、この書類提出の期限というのは決まってるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、最終が６月３日までということでの県からの要請期限ということで確認しております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） そうすると、もう６月３日って過ぎてますけれども、提出はあったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点でございますが、その回答の有無については確認を取ってないところでございます。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） もし、これ、期限が越えても回答がなかったらば、何か、処罰とかペナルティーといったものを県は科すつもりなんですか、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ペナルティーかどうかは別として、仮に報告がなかったという経過になれば、それなりの、どういんでしょうか、連絡は取っておられるというふうに思っておりますので、ちょっと、その辺の有無についても確認取ってありませんので、どういんでしょうか、あるようでしたら、内容精査でしょうし、期日までに報告がなかったとする仮定で、仮にですが、あるなら、それなりの、鳥取県としての対応を進められているというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） これもそうですし、それから、永禮教授が指摘した６項目ということで、昨日、同僚議員も指摘されてましたけれども、これ、現地調査は昨年の１０月で、それから半年以上が過ぎてるんですよ。でも、それをいついつまでにしますってということは、やっぱり昨日の、昨日というか、提出があったウェブ会議の会議録からも、向こうの方は、社長はちゃんとした回答をしてないと思うんですよ。それで、最初の答弁で、改善を要求しているとか、改善を求めているというようなことで答

弁されてたんですけれども、その改善を要求したことに対する、今の段階で、今、この改善を要求するというものに対して強制力はあるんでしょうか、会社に対して。どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはあるというふうに思ってます。ただし、条件、条件じゃないですが、いわゆる基準値がありますので、その基準値を超えてる状況があるならば、それなりのといいましょうか、実態に合わせて改善命令ができるというふうに認識しておりますが、現行の状況でありますと、鳥取県としてのスタンスっていうのは、そういう状況に至ってないということで確認をさせてもらっております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） その辺りも非常に住民の方の感覚とかけ離れているところだと思うんですが、現に、今まで2回、少なくとも2回ですか、基準値違反の値が出て、その後、取りあえず、何というか、応急処置みたいなものをして、基準値以下には今収まっているということはあるんでしょうけれども、ただ、いつこれが再発するかは分からない状態だと思います。住民の方はそう思っておられますし、例えば、昨日、同僚議員からお話があった、沈殿槽に穴が空いてたっていう問題ですけれども、これ、私もちょっとある方からお聞きしたところによると、修繕をした業者の方のお話では、もういつ、ほかのどこに穴が空いてもおかしくない。取りあえず、今回、穴空いたところ閉じたけれども、当然ですよ、全体同じ金属でできているわけですから、1か所空けば、ほかのところもどんどん空いていく可能性があるっていうのは当然のことなんで。だから、例えば、そんなことがあれば、また大きな事故につながりかねないという、そういう根本的な、もう解決にはなってないんですよ。県からの回答を見ても、改善命令というのは、改善措置が講じられる排水基準違反の状態が継続しており、または継続するおそれがある場合というふうにあるんで、継続がどの程度の期間の継続をいうかっていう問題もありますけれども、根本的な改善が浄化槽についてなされない限り、再び排水基準違反の汚水が出るおそれは十分にあると思うんですが、いかがでしょうか。どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺の判断っていうのは鳥取県に委ねるっていう話だというふうに思っておりますが、おっしゃるとおりの発言の中身が現状だろうというふうに私自身も認識しておりますので、今後、全体的な、6項目全体的なところも含めてですが、しっかりとした報告なり対応をしていただくようにということで、先般のウェブ会議のときにも、改めて私のほうから要望させていただいて、いわゆるトップダウンの命令をしてほしいというような形も発言はさせていただいたという経緯でありますので、今後の、どういまいましようか、動きに対しても注視していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですね、結局、判断は県、最終的な権限は県にあるので、判断は県に委ねるということなんですけれども、どうも非常に県のほうが消極的な感じがするので、ちょっと危惧をしているところです。その県の意向については、来週、勉強会をされるということなので、そこで直接聞こうかと思っておりますけれども、それで、もし県が改善命令はどうしても今の状況で出せないというふうになると、やっぱり町がきっちりとさせていかないといけないということなんですけれども、すみません、度々使わせていただいて恐縮なんですけれども、昨日の一般質問で、同僚議員から、上原ファームの経営状態について明らかにされた。昨年度、3億円以上の純利益を上げておられる。その前の数年にかけても億単位の純利益を上げておられるということで、これだけの利益があれば、当然、岡山大学の永禮教授が指摘している6項目か、それ以上のことをする金銭的な余裕があると思うんですが、改めてお聞きしますけれども、これ、金銭的な理由はないはずなのに会社側がこれを実施しないというのは、どんな理由によってだというふうに理解されておられますでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと言葉尻を取って大変恐縮ですが、県が消極的かどうかという発言されましたけれども、それは私はないというふうに思っておりますので、いわゆる法令上の動き、考え方というのがありますので、その動きの判断の中で動かれるというふうに思っていますし、また、町としても、県だけに、どうか、おんぶにだっこということではなくて、協約書上のこともありますので、あわせて、鳥取県もそうですが、日南町としても、どういんでしょうか、改善に向けての要望、要求ってというのはやってきておりますし、これからもその体制で進めていきたいというふうに思っておりますので、改めて申し出させていただきたいというふうに思っております。

あわせて、先ほどの御質問であります、経営的な数字っていろいろのお話もありましたけれども、そういったこともあります、最終的には、やはりきれいな水を排水をしていただくというのが目的であって、それに対して、協約書でもありますし、どういんでしょうか、私どもの要望も、要求もしてきているというふうに思っております。ですから、その辺の背景がっていう話は御質問でございますけれども、この間の話では、別の対策って言えばおかしいですが、進めているというような発言もされましたが、それはそれとして、やはり最終的には、しっかりとした設備、あるいは人的体制も含めてですが、これからも構築していただくことをさらに要望をしていきたいというふうに思っていますし、また、定期的な、どういんでしょうか、会議日程をこれからつくっていききたいというふうな思いでございますので、そういったところの中で、改めて1つずつ、どういんでしょうか、実績とかいうことも含めてですが、お話をさせていただいて、改善に向けた要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 定期的な会議日程というのは、ぜひつくって、また御報告いただきたいと思うんですけれども、それで、何で会社側が受け入れないかというのが、やっぱり理解できないんですよ。経営的な判断で、本当にお金がないとかっていう場合はしょうがない、しょうがないって、しょうがなくはないんですけれども、その場合でも、そういうケースはあるのかもしれませんが、それがなければ、経営上の判断として、地元住民の方の要望を入れたり、もちろん町からの要望を入れたり、県からの指摘を守ったり、あるいは、そもそも自分の会社が立地する場所の環境を守ったりするってことは会社にとっては本当に最重要の課題ではないかと思うんですけれども、その辺、私には経営者の方の態度がちょっと理解できない。別の方法という話もありましたけども、具体的に何か考えが本当にあるってやってるんですか。ただただ、何か、言い方は悪いんですけれども、お金を出し惜しんで、こんなもんでいいだろうというふうにやられているようにも感じるんですけれども、どう思われますか、町長。ちょっと重ねての質問になりますけれども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前回のウェブ会議にも、私も同じような趣旨の内容を発言させていただいております。最終的に、やはり、会社としての信用度っていいでしょうか、そういうところが低減するだけの話でありますので、そういった意味も含めて、しっかりとした対応をお願いしますということを申し上げておりますし、これからも状況に応じてはそういう発言をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ぜひ、本当にもう、なかなか、本当に解決がしなくて、本当に皆さん、もう住民の方、困っているというか、本当に半分諦めているような方もおられるんだと思いますけれども、ぜひ、住民の方の期待を裏切らないようにしっかりとやっていただきたいと思います。

そうしたら、この件についてはここまでにして、次に、3番目の環境施策についてお聞きします。最初の区域施策編についてなんですけれども、グリーンドリーム計画に含めてされるということで、おっしゃってたとおり、グリーンドリーム計画、二酸化炭素の吸収という面では、森林の吸収作用の保全の強化によるというもの、これが主だということです。吸収については、いろいろやり方があるので、こちらについては、また別の機会にお聞きできたらお聞きしようと思うんですけれども、今回ちょっと私がお聞きしたいのは、排出抑制についてですね。こちらはあまり具体的な計画をお聞きしてないように思うんですが、どんなことを考えておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大変申し訳ないですけど、その辺の具体的な内容については、まだ、どういんでしょうか、素案段階、確認段階のことも含めてですが、あるというふうに思っておりますので、ちょっとまだ、現段階でお話しさせていただくようなところ

まで至ってないということで、申し訳ないですけども、答弁とさせていただきたいと思
います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですか。そうしたら、ちょっと私のほうから提案と
いうか、させていただきますけれども、例えば、ごみの量を減らすということと、あと、
それとともにプラスチックの分別を徹底する、それから、使うプラスチックの量そのも
のを減らしたりするっていうようなことも、非常に二酸化炭素排出抑制という意味では
大切な取組だと思えるんですけども、町長はどういうふうに思われますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には賛同させていただきたいというふうに思っておりま
す。いわゆるごみの減量っていうのは、これから求められていることでもありますし、
ごみの種類にもありますが、現在日南町でも、ちょっと、どういんでしょうか、集めて
堆肥化しているっていう流れもあります。そういったところの拡充ができれば、あるい
は別の考え方が含まれてできればいいのかなというふうに思っておりますし、また、プ
ラスチックにつきましては、どういんでしょうか、昨今、報道でいろんなところが出て
きておりますけれども、海底に還元するっていうか、そういうこともありますので、プ
ラスチックも、うちも、ペットボトル自体は単独で集めて出しているっていう状況にも
ありますが、それ以外の、ペットボトル以外のものっていうのが、国内で様々なところ
が動きがあります。スプーン一つにしても木製に変えたりとか、そういったところもあ
りますので、町としての特徴というか、そういうものが新しくできたらいいなというふ
うな思いではおるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 全くそのとおりだと思います、本当に。例えば道の駅で
使うスプーン、スプーンくれたりしますけれども、小さいことですけど、そういったこ
とをもっと進めていくとか、あるいは、私が非常にこの頃気になっているのは、大体、
集会なんかに行くと、結構ペットボトルで飲物を、皆さん、配ってくださるんですね。
ああいうのも、今、メーカーのほうも、缶での飲物の供給ということも結構してきてま
すので、行政のほうからそういったことを、ペットボトルじゃなくて缶を使うというよ
うなことも、ちょっとコスト的な問題もあるんだと思いますけれども、例えば、努力す
るとか、いろいろやることはあると思うんで、そういったことをぜひ計画に盛り込んで
いっていただきたいと思います。

それから、プラスチックについては、スプーンの木製化とかっていうことも含めてで
すけれども、今年7月に、御存じのとおり、プラスチック資源循環促進法が施行されま
して、プラスチックの利用の抑制と、徹底的なリユース、リサイクルというのが進めら
れるように法律で定められたということです。繰り返すようですけども、ここでいう
リサイクルっていうのは、熱回収ではなくて、再資源化、再商品化という意味の、本当

の意味でのリサイクルです。ですので、町としても、二酸化炭素の排出抑制という面と、海洋プラスチック、マイクロプラスチックなど、プラスチックごみの環境への影響という面から、ぜひこの点、重視していただきたいと思います。

それで、2番目の、2番目というか、それで、法律の施行を受けて、一般廃棄物処理基本計画の見直しなどは考えておられないでしょうか。計画の中でも、5年ごと、つまり、来年度の見直し、それと、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に見直しをすると。今回の場合には、だから、新しい法律ができた、大きな変動があったと思うんですけども、この見直しというのは、どういうふうに考えておられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、どういんでしょうか、現在の基本構想ができた段階で進む中で、新しい法律がっていうか、プラスチック等の法律が、資源化についての法律が出てきたっていうことでありますので、当然、基本計画に、どういんでしょうか、異なることが、相違する点があるようだったら、その辺を改正していかないといけないというのは現実の話ですし、また、そういう考え方の動きを今事務レベルのほうでされているっていうふうに認識しておりますので、そういったことの中で、どういんでしょうか、これからの在り方の変更点が出てくるというのは事実だろうと思いますので、そういった形を、何がどうすればいいかということを含めて検討していただいている最中でありまして、そういったところを確認しながら前に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ちょっと話が混乱していると思うんですが、私がお聞きしたのは、町の一般廃棄物処理基本計画の見直しの話です。話ですけども、そちらについて、ちょっと答弁してもらいますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大変失礼しました。表題が西部広域のっていうふうにあったので、頭がそこについておりました。大変申し訳ないです。

現在、先ほど申し上げましたように、プラスチックにつきましては、ペットボトルについては、今、回収をするっていう形の中で進めさせていただいている現状があります。それ以外につきましても、基本的には、混合している部分もあるんか、いずれにしても、これから資源化に向けた法的な方向性っていうのが出てきておりますので、それはちょっと具体的にまだ原課のほうとの、どういんでしょうか、調整っていうのはしておりますけれども、いずれにしても、どういんでしょうか、必要性の部分を確認しながら、あるいは実態的にどうすればいいのかっていう話の変更点がどんどん出てくるっていうふうに思っておりますので、その辺を精査しながら、早期にできるものと、計画的にしないといけないものというふうになるのかなというふうには思っておりますし、あわせて、

そのもの自体が、町内で集めたものを、今度はやっぱり広域レベルのほうで処理してもらって流れが当然ありますので、最終的にはそういうところと連絡調整っていうか、が必要になるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですね、町で取り組んで、最終的には調整が必要だと。調整はしちゃいけないとは言わないんですけども、ただ、一つ押さえておいていただきたいのは、あくまでごみ処理に関しては、その責任は西部広域ではなくて、市町村にあるわけですね。御存じのとおり、廃棄物処理法の第6条に定められてあるとおり、一般廃棄物処理基本計画の作成というのは、これ、市町村の務めです。ですので、別に市町村で決めた計画と、西部広域の、何ていうんですかね、西部広域のやっていることとが、うまく、何ていうか、そごが出てくるというか、西部広域を町として使えなくなったら西部広域から脱退するという、広域処理から脱退するというのも、当然、一つの選択肢としてあるんです。むしろ、西部広域がいいかげんなことをやってるようだったら、町としては、そういう判断をしていかなきゃいけないと思うんですけども、そういう意味で、ちょっと②番目のほうの質問の西部広域の動きについてお聞きしていきますが、現在、処理方法など検討されているということなんですが、具体的にどんな検討を西部広域では今してるんでしょうか、教えてもらえますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的なお話の御質問でございますので、担当課のほうから説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 具体的にはまだこれをこうするという事は話しておりませんが、まず最初に、西部広域の担当課長会で、プラスチックをどのように処理していくか、回収していくかということの協議に入ったところです。それをもちまして、西部の部長会という形で最終的には決定するということですが、まずは、そのプラスチックを、今まであった回収方法が各町村違うわけですが、それをどのように回収してクリーンセンターのほうに持っていくかというところの論議から入っていくということで始めましたので、まだ詳しいことは決まっておきませんので、また、決まりましたら御報告なりをしたいと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） それは何か、物すごく、何ていうんですかね、すごく、こう言っちゃ悪いですけど、枝葉末節の議論のような感じがして、今もう新法ができたですね。新法ができたので、そもそも基本構想、ごみを燃やして発電する、プラスチックも併せて発電するというような動きがいいのかどうかという。プラスチック燃やせば、必ず二酸化炭素出ますからね。そこは、そこをどうしていくのかということが、今、問題になってると思うんですけど、その辺の経緯としては、これも御存じだと思います

が、2015年のパリ協定採択から始まりまして、2018年にはIPCC1.5度C報告書が、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロということを出しました。これを受けて、2020年には、政府が2050年までの実質排出ゼロというのを閣議決定しまして、この方針は、おととい閣議決定された今の政府の骨太の方針にもちゃんと継承されています。ですので、そこを目指して、もう徹底してプラスチックを燃やさないという方向でやっていくべきなんじゃないかなと思うんですが、その辺をどう考えてるんでしょうか。西部広域としては、新法の中でも、新法があっても、今の基本構想、基本的なごみ発電というやり方は変えずにやっていけるというふうに考えてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） すみません、言い方が適切ではなかったと思われま。基本的というか、プラスチックについては、リサイクルする方法で検討はしておりますけれども、今どこに出すかっていうところも併せて検討はしております。また、町村から持ち込みについても、どのように持っていくかということも検討しておりますので。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうすると、じゃあ、西部広域は、プラスチックは燃やさない、全量リサイクルするという方向に変えたというふうに理解していいんですか、どうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、事務レベルのお話をさせていただきましたけど、最終的には、副町長レベルあるいは首長レベルっていうところの中で最終的な議論をされてくるっていうのが流れでありますので、その段階でないと、最終的に、広域全体としてですよ、西部広域の組合としての結論には至らないというふうに思っておりますので、その辺は、これから逐次、どういんでしょうか、議題としてののってくるんだろうというふうに思っておりますので、そういう段階を踏まえて、現状ということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 最終結果というのはそうなんだろうけれども、ただ、もしプラスチックを全量リサイクルするというような可能性まで含めるのであれば、もうごみ発電、少なくとも今の規模でのごみ発電なんていうものはとても維持できないと思うんですが、となると、基本構想そのものをやっぱり見直し、撤回ということをまずして、もう一遍、どういう方向にするかということゼロからというか、一から考えていかないといけないような状況になってるんじゃないかと思うんですが、そういう議論は西部広域ではされてないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、そういうことも含めて、今、議論の検討に入っているってことでありますので、その結果を踏まえながら、全体の中での、どういまいしょうか、基本的なところの変更というのは、ゼロではないかもしれませんが、そこまでの段階に至っていないということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうですか。見直しを考えておられるんだったら、ぜひ積極的にやっていただきたいと思うんですが。

それで、一方で、今、西部広域は、未来につなぐ新しいごみ処理施設提案窓口というのを設置しまして、民間事業者からの提案を募集しているんですね。これ、あくまでも基本構想が出てくるんですから、それを、当然、民間事業者、募集するときに、基本構想と全く違うような提案出してきたってはねられるのが分かるので、基本構想を維持したままこんな提案窓口を設けても、そんな、何ていうんですかね、ごみ処理、ごみ発電とは全然違うような提案っていうのは非常に出て来づらいと思うんですが、これはどういう意図があって、この窓口、提案窓口設けているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 未来につなぐ新しいごみ処理施設の提案窓口を設置されているということは聞いております。協議の中にもあって、わけでありますけれども、いろいろな話は出ております。というのが、もともとの話、また提言を受けるのかどうかということが話もあっておりますけれども、基本的なところは、これまでの話の中を、それから先ほど言われたプラスチックの問題等々も含めたところで、それを再度、再度というか、基本は変えずに提案を受けるところで窓口を設けるというような設置について提案が出されておまして、そのように進めていくように、私たちも、副町長会あたりについても聞いておりますし、進めていっていいというふうな議論をしたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） これ、非常に変な話だと思うんですけれども、片方では基本構想の見直しを考えているという動きがありながら、片方では、基本構想、その基本を変えずに、窓口を設けて、民間事業者から提案を受けているっていうのは、何かじゃあ、もし、基本構想を見直しすることになったら、その提案を真面目に考えて、ごみ発電に向けて提案した事業者さんはどうなっちゃうのって私なんかは思ってしまいますけれども。もっとこれをはっきりと、もう一旦見直すなり、あるいは一旦計画を止めるなりということをしてから、した上で、ちゃんと次の計画どうするのかと、新しい法律に基づいてどういう基本構想を練ったらいのかっていうことを考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか、お考えは。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） 基本的にはそういう話はありませんでして、これまでの、本

当に長い間いろいろと議論をしてきた中で、いろいろと時代も変わったり、それから、その新たな焼却の施設が改修するまでに、まだ今ではいろいろな考え方が取り入れられる時期であるというところで、基本設計あたりに間に合うようなところでの議論を、提案を受けたいというふうに聞いておりますし、私も、そういうふうな状況ならば、提案を受けてもいいんじゃないかというふうに感じたところです。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） そうやって言うてしまうと、どちらかという、今の話だと、ごみ発電を既成事実化していくというような動きにどうしても聞こえてしまうんですけれども、それで、先ほど申し上げましたとおり、ごみ処理については、やっぱり西部広域というよりも、それをどうするかというのは、町の判断です。町がどうするか計画を決めるわけなんで、町としてどうしていきたいのかということのをちょっと改めて中村町長にお聞きしたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるように、一般廃棄物の自治義務っていうのは各市町村にあるというふうに思っております。あわせて、それを広域的に実施しようということで西部広域行政管理組合という組合があって、そこの事務を共同でしようっていう話の流れになっております。ですから、基本はそういう考え方を、各地方自治体の市町村が当然、どういんでしょうか、責任分野があるというふうには思っております。ですけど、やっぱり広域的にすれば、あるいは効果的だということだって事務があるので、西部広域の中で今活動しとるわけでありまして。全体的なところの中でやっぱり、どういんでしょうか、意見を持ち合わせながらやるっていうのが一つの流れでありますので。そういった意味での、もちろん、どういんでしょうか、各市町村の考え方を取り入れるっていう話、意見交換するっていうのは当然の話であるというふうに思っております。

その中で、当初計画が法律上の流れの中で一部変更っていいんでしょうか、その法律の趣旨に沿った形の中で対応していくっていうのは当然の話であるというふうに思っております。その段階を今、事務レベルで踏んでるっていう話で御理解いただければなというふうに思っております。最終的には、法的な違反することももちろんできませんし、場合によっては、大規模事業でありますので、国の補助金等も活用するっていうのは当然の趣旨だろうというふうに思っておりますので、しっかりと、そういった意味で、どういんでしょうか、各事務レベルであったり、副町長レベルであったり、町長レベルであったり、最終的には議会議決という形の中で進んでいくわけですので、そういったところのそれぞれのセクションの中でしっかりと議論をしていく必要性は当然のことだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議論はもちろんしていただいて、とにかく今までの流れ

を見てると、町は何か西部広域に任せたよって言って、西部広域は市町村からお願いされてますからやっていますというような形が、もう時間ですけれども、あるので、ぜひ町として、もうちょっと、全体で話し合うのもいいですけれども、町として本当に日南町のごみ処理、一般廃棄物の処理をどうすべきかということをよく話し合っていて、その話し合いの結果をやっぱり西部広域での全体での話し合いにも反映していただきたいと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 同じような答弁になるのかもしれませんが、基本的には広域的な業務の中の一般廃棄物処理っていうのがそれぞれの西部の中で責任があるというふうに思っております。ですから、市町村の単体の意見っていうのはもちろん重要だというふうに思っておりますが、全体でできるっていうことが主体だろうというふうに思っています。それが財政的なことであったり、長期的な視点の中の経営っていう、運営を含めてですが、そういうことが効果的だということやってきているわけですから。その辺の、どういんでしょうか、それぞれの考え方を融合した形で広域としての一つの方向性を見出すというのが広域の、行政管理組合の仕事だろうというふうに思っておりますので、そういうこと考えを改めて、私の考え方を改めて申し上げたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 岡本健三議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前 1 1 時 5 8 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

まず、昨日の岩崎昭男議員、一般質問への追加説明の書面が届きました。議席に配付しておりますので、御確認ください。よろしいでしょうか。

日程第2 報告第1号 及び 日程第3 報告第2号

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、タブレットの議案書ファイルをお開きください。2ページから7ページ。

日程第2、報告第1号、令和3年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、令和3年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書について。これについては、地方自治法施行令第146条第2項、地方公営企業法第26条第3項及び地方自治法施行令第150条第3項の規定により、それぞれ報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 報告第1号、令和3年度日南町繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度日南町繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり本議会に報告するものでございます。

タブレットの、その次の計算書が書いてあるというふうに思っておりますが、一般会計のほうで21の事業、そして、再生可能エネルギー発電の発電事業の特別会計1件ということで記載をさせていただいております。御覧をいただければというふうに思っております。

次に、報告第2号、令和3年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、令和3年度日南町下水道事業会計予算の繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第3項の規定により報告をさせていただいているところでございます。

内容につきましては、次のページに書いてありますが、資本的支出の中の多里地区の農業集落排水処理施設の上澄み水の排出装置の更新工事の1件でございます。

次のページのほうに一般会計あるいは、どういんでしょうか、再生可能エネルギー、あるいは下水道事業についての参考資料ということで記載をさせていただいておりますので御覧いただければと思っておりますが、先ほど冒頭のところで、一般会計で21事業というふうに申し上げました。この参考資料のほうでは一般会計のほうで22の事業を記載させていただいておりますが、1件、堆肥センターのところで現年完了がっておりますので、冒頭の報告書のほうでは一般会計が21事業ということで記載をさせていただいておりますので、御確認をいただければというふうに思っております。

以上、説明のほう終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） これより各報告に対する質疑を許します。

まず、報告第1号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、報告第2号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で、日程第2、報告第1号、令和3年度日南町繰越明許費繰越計算書について、日程第3、報告第2号、令和3年度日南町下水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

日程第4 議案第53号

○議長（山本 芳昭君） タブレット8ページから9ページ。

日程第4、議案第53号、財産の取得について（令和4年度日南町営バス中型車両購入（58人乗り））を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第53号、財産の取得について（令和4年度日南町営バス中型車両購入（58人乗り））でございます。次のとおり、財産を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容的に、財産の内容ですが、物品ということで、中型バス1台でございます。取得価格ですが、2,196万730円ということで、消費税込みの金額でございます。契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日野町貝原153番地、根雨自動車整備株式会社、代表取締役、田辺正男でございます。契約の締結の方法ですが、指名競争入札でございます。納期ですが、令和5年3月24日までとさせていただきます。なお、購入車両につきましては、福栄線の更新ということの内容でございます。

以上、説明のほう終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） まず、お聞きしたいのは、この中型バスは今現在何台ありまして、そして、根雨自動車ということですが、購入は全て根雨自動車でしょうか。もしほかの会社もあれば、何社なのか教えていただきたい。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。今現在の中型車両の台数でございます。予備車を含めて6台所有しております。2台が予備車となっております。また、根雨自動車以外の契約先というところがございますけども、今回、3社のほうを指名させていただいております。今回は根雨自動車様でしたけども、過去購入があったところは根雨自動車以外のところもございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すみません、今回の車検切れ、それから自賠責等ありましたので、ちょっと心配しておりました。ただ、これから保険については、はがきを出してくださいとか、とありましたけども、この根雨自動車さんいうか、この中型バスについては、今までは任意保険も、自賠責とか、その辺は全部はがきが来ておったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山課長。

○企画課長（島山 圭介君） 今まで、全て来ておりました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すみません、これ、中型バスのことですが、それ以外のこと聞いてはいけないと思うんですが、小型デマンドバスについてはどう、聞けなかったらいいです。（発言する者あり）要するに、中型バスは全てはがきが来てたと。そして、3社ぐらいあったということですね、今まで購入先が。はい、分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 福栄線の更新ということで今ちょっと聞きましたので、ちょっとあれですけども、2点ほど質問したいと思います。

この写真で、席を見ると58席ないんですが、これはカタログか何かから取られたからただこれだけということで、実際には席は58席あるということですね。

それと、もう1点ですけども……（「立ち席」と呼ぶ者あり）立ち席、はい。

では、もう1点。町内の路線バスですから、カラーリングというか、ボディペインティングは、現存のものと同じようにされるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 58人乗りで、座席のところですけども、58人乗りというのは、立っていただくお客様も含めて58人まで乗れるということになっております。

また、カラーリングについては、既存の町営バス、中型バスと同じような形でのカラーリングで考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この写真を見ると、窓ガラスがカラーガラスになっています。一般的に乗合バスは透明なガラスが使用するのが適切だと言われておりますが、透明ガラスでしょうか、確認です。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、ちょっと確認をしておりますけども、今までのバスも全て透明の窓ガラスになっておりますので、こちらについても透明の窓ガラスになるものと思っております。また確認はさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） なるものという答弁ですけども、これは発注者が指定すればできることなんで、そういうふうな事業を進めていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第53号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第5 議案第54号

○議長（山本 芳昭君） タブレット10ページ。

日程第5、議案第54号、工事請負契約の締結について（令和4年度日南町TOWN S-NET同軸設備ほか撤去工事）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第54号、工事請負契約の締結について（令和4年度日南町TOWNS－NET同軸設備ほか撤去工事）でございます。次のとおり、工事請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名でございますが、令和4年度日南町TOWNS－NET同軸設備ほか撤去工事でございます。工事の場所が、日南町の全域でございます。契約の相手方ですが、鳥取県米子市東福原3丁目8番14号、株式会社中電工米子営業所でございます。所長は、細田武明でございます。契約金額ですが、1億3,090万円ちょうどでございます。消費税込みの金額であります。契約の締結の方法ですが、一般競争入札でございます。

本工事に当たりましては、FTTH化によります光化の工事を令和元年、2年に行っております。その結果に伴いまして、同軸ケーブルのほうが必要となりまして、今回撤去する内容でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私の記憶が正しければなんですが、以前も同軸ケーブルの撤去はあったように記憶しておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回は全町的に作業をするっていう、工事をしますっていう話ですが、今まではもちろんありましたけども、その場合、どういんでしょうか、移転によるものとか、いろんなことがあって、部分的な撤去工事というのはもちろんあったというふうに思っておりますが、今回は全体的に光化工事が終了したということに伴います、どういいますか、不要のケーブルを実施するというこの内容でありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） はい、分かりました。

同軸ケーブルはごみではなくて、産業廃棄物ではなくて、やはりその後の、リサイクルっていう言い方ではないと思うんですが、鉄というか、結構残存価値もありますので、処分というよりは、何か、処分ではあると思うんですが、何らかの、そこで付加価値、収入に変えられるものがあるんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 今回の令和元年度、令和2年度に伴います、光化に伴う今回の同軸ケーブルの撤去工事に関しては、全て産業廃棄物というところで起工、設計をしております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 世間一般では鉄もお金になって、購入していただけるよ

うな民間の会社もあつたりします。行政がそこにというのはなかなか難しい部分はあると思うんですが、やはり同軸ケーブルはまだ、産業廃棄物にするにはもったいないというところとちょっと言葉が適切ではないんですが、何らかの検討もできればしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 入札の条件の中で、いわゆる議員おっしゃられるようなリサイクルってところの条件を今回、現時点では入れてない中での入札結果ということで御理解いただければと思いますが。おっしゃられるような、今後の、どういまいしょうか、工事進捗の中で、そういうことが可能っていうことになって、幾ばくかの収入が得られるような状況下にあるというふうなことに仮になるとすれば、その辺は施工業者等と協議の上、進めていきたいというふうに思っております。

○町長（中村 英明君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） まず1点は、一般競争入札ということで、応札が何社あった中でこの業者が落札したかということと、もう1点は、ケーブルテレビの同軸ケーブルの引込み等を行うときに、町独自で設置した自営柱があるかと思ひます。この不要になった自営柱とかいうのも、こういうような、この工事の中に含まれているものかどうかという確認をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 今回の一般競争入札でございます。当初、2社から申請のほうなされましたけども、途中、1社辞退されまして、最終的には1社の応札でありました。

自営柱の数についてですけども、すみません、ちょっと今、手元に数がありませんので、またちょっと確認してお答えさせていただければと思ひます。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

○議員（2番 岩崎 昭男君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 先ほどの櫃田議員の質疑に対しまして、リサイクルの可能性も協議したいということで町長お答えになりました。昨日の大西議員の一般質問の中でもありましたが、J-クレジットの手数料5%を10%にしたという、予算審査特別委員会の意見をしたのにもかかわらず、議会の報告もなく10%に上げられたということもあります。この件につきましても、可能性を協議したいということでございますので、その結果については、議会に報告をしていただきたいと思ひます。町長、よろしくお願ひいたします。

質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第54号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第 5 4 号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第 6 議案第 5 5 号 及び 日程第 7 議案第 5 6 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 1 1 ページから 1 4 ページ。

日程第 6、議案第 5 5 号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、日程第 7、議案第 5 6 号、日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係 2 議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 5 5 号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について。次のとおり、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、所得税法等の一部を改正する法律によりまして、租税特別措置法及び同法施行令等の一部が改正されたことによりまして、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例中で引用されております租税特別措置法、同法施行令の規定について項のずれ等が生じておりますので、所要の改正を行うものでございます。施行期日につきましては、公布の日からでございます。

続きまして、議案第 5 6 号、日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正についてでございます。次のとおり、日南町地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、地方再生法第 1 7 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令に伴い、所要の改正を行うものでございます。固定資産税等の課税免除または不均一課税を行う対象認定事業者について、地方活力向上地域等特別業務施設整備計画の認定を受ける期間を令和 4 年 3 月 3 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日に変更するものでございます。また、地方再生法第 1 7 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されまして、整備計画の認定から供用開始までの期間を 2 年から 3 年に 1 年間延長するという内容でございます。施行期日につきましては公布の日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用という内容でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第 5 5 号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第56号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第55号、議案第56号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号、議案第56号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第8 議案第57号 及び 日程第9 議案第58号

○議長（山本 芳昭君） タブレット15ページから18ページ。

日程第8、議案第57号、日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について、日程第9、議案第58号、日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に関する条例の制定について、以上、条例の制定関係2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第57号、日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定についてでございます。次のとおり、日南町長及び副町長の給与の減額に関する条例を制定することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、令和4年7月期の町長及び副町長の給与の減額に関する条例を制定するものでございます。町長の場合ですが10%、副町長の場合ですが、給与を5%減額するという内容でございます。施行期日ですが、この条例は公布の日から施行し、令和4年7月31日をもって廃止するものでございます。具体的には、公用車の車検切れに関する責任の姿勢ということで御理解を賜ればというふうに思っております。

続きまして、議案第58号、日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に関する条例の制定についてでございます。次のとおり、日南町議会議員及び日南町長の選挙における選挙運動の公営費に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、公職選挙法の一部を改正する法律によりまして、日南町の議会議員及び町長の選挙に関して、公費から支出する選挙公営の種類及び上限の金額を定めるものでございます。対象となる候補者でございますが、町の議会議員選挙または町長選挙に立候補した者のうち、供託没収点以上の得票を得た候補者ということでありまして、町長選挙におけます供託金の没収点が有効投票の10分の1でございます。また、町議会議員の選挙における供託金の没収点でございますが、有効投票の議員の点数に割りまして、

その10分の1ということでございます。対象となる期間でございますが、立候補の届けがあった日から選挙期日の前日までということでありまして。なお、無投票当選の場合は、告示日に限り対象となるという内容です。

具体的な費用の内容でございますが、候補者1人に対する選挙公営の対象と限度額でございます。最初に、自動車関連の中でございますが、選挙運動の自動車の借用ということで、1日が1万円、最大5日ということでございます。また、自動車の燃料の供給契約ということで、1台当たりが3,000円、1日ですね、その5日間。また、運転手の雇用契約ということで、1日が1万円の5日間というのが上限でございます。これ以外の車両の別の契約として、ハイヤー契約というのがありまして、この場合は2万3,000円を1日の上限として5日間を見る内容でございます。また、車両以外ということで、選挙運動用のポスターの作成ということで、設置するポスターの掲示場の数掛け1,000円の1.1枚を上限とする内容でございます。ポスター掲示場につきましては町のほうで決めてありますが、80か所であったっけな、ですね、というのが現時点での日南町における選挙のポスターの掲示場の数であります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第57号の質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すみません、まず、この町長、副町長の減額という思いはよく分かりました。この10パー、5パー、1か月という判断基準はどのようにして決められたのか、例えば上限であればどれぐらい、下限であればどれぐらい。これは下限なのか、いや、もっと下限が、下限はゼロかも分かりませんが。その辺の判断基準、どのようにして決められましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の事例内容ということで、いわゆる全国かどうかは別として、地方公共団体のそういったところの事例がありますので、それを参考にさせていただいたということでありまして、基本的にはですね。ただ、やはり内容にそれぞれ違いがありますので、同じ主とする内容はあっても、それぞれ違いがありますので、特別職の給与の減額までいってるケースといてないケース、様々であるというふうに思っておりますので、基本的にはそういうことの内容を含めた形の中で判断をさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 昨日、一般質問のほうで行政処分、刑事処分という場合の金額だけ確認したんですけども。車検、それから自賠責切れを80万と、マックスですね、ゼロかも分かりませんが。そういったことを鑑みたときに、この10パー、5パーはどうなんでしょう、妥当性。もう少し上げるべきだったのではないのでしょうかとい

う質問です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々なお考えがあるというふうに思っておりますが、先ほど申し上げましたように、他町というか、他の地方公共団体のところからも参考にさせていただくと、決して低い内容ではないというふうには思っておりますが、一定の、どういまいましようか、そういったところで改めて判断をしたということで御説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もう1点だけ。昨日も言いましたけども、例えば、これ、運転手さんが、ゼロであったらいいんですけども、もし10万、20万ということがあればどうなのかと。最終、処分が決まってからと、このたびは、次のときに採決ですけども、処分決まったときに再度検討されるのかを、特別職の減給についてされるのかをちょっとお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一般質問のほうの答弁でもさせていただきましたけど、結果が出た段階での最終的な判断というふうに思っておりますので、その段階で、特別職のというところも含めて、必要性の有無を検討したいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 今、町長答弁がありましたけども、道交法違反とかいろいろなことがありますけども、行政処分はいつ出る見通しなのですか。そのことをちょっとお聞かせ願いたいと思えますが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私のほうで今お聞きしてるのが、どういまいましようか、不透明って言やおかしいですが、はっきり分からないっていうのが状況ですが。その辺も含めて再確認をするようにということで指示をしておりますので、その流れが、答えがあるのかどうかというのは分かりませんが、少し、どういまいましようか、結論の指導については、どういまいましようか、お願いするような形っていうことを聞いておりますので、またお願いもしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 昨日の一般質問の議論もあったところでもありますけども、今後、陸運局からの指導、そして警察からの指導、処罰もある可能性を十分に想定する中で、この時点で町長、副町長の減給処分を出されるということについて、なぜ今の時期なのか、もう少し待って、確定をしてから、ないかもしれませんが、はっきりした時点で出されるべきではないかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういうお考えもあるというふうに思っておりますが、いわゆ

る特別職の給与減額等の流れにつきましては、議会承認というところがありますので。ですから、一般的に考えれば9月っていうところになるので、それ以前でしたら臨時議会をお願いするっていうのは当然のことだというふうに思っております。ですから、そういうことを考えると、やっぱり定例議会の前ではありますので、一旦整理をすべきかなというふうな、責任を、姿勢を示すべきだというふうな気持ちがありましたので上程をさせていただいたという考え方であります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 普通に考えて、一つの事件で二度処分をするっていうのはあまり考えられない状況だと思います。考えは分かりました。

それで、似て非なるものではありますども、職員の処分も検討されておるということで、特別職とは全くスタンスが違うわけですけども、やっぱり全体で見るとバランス感覚というのもあるわけでありまして、職員の処分についてはどういうふうに検討されていますか。検討状況ですかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、職員の場合につきましては、一回、審査会をさせていただきました。結論的には、継続審査という形に取らせていただいておりますので、報告があった内容に応じた形で再度整理をさせていただくという流れを考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ちょっと特別職とは違うんですけども、継続ということなんで、改めてされると思いますけども、これについても本来おかしい、やっぱりきちんと結果が出てからされるべきだと思っております。特別職の議案ですから、職員のところはこれまでにとどめますけども、大西議員も発言されましたけども、本当にこれが妥当かどうかということについて、やっぱり最終的な決着がついた段階で、1回でされるべきだと思います。これ、2回、3回やったら、おかしく思われますよ。何で小出しに小出しにやるんだとかって、町民感情からしてもですね。もう少し待って、1回できちんと整理されたほうが私はいいいのではないかなと重ねて申し上げたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見ありがとうございました。基本的には警察だとか陸運局の結果報告の時期っていうのがなかなか、どういんでしょうか、出るのか出ないのかも含めてですが、というような状況下が時期的にありましたので、ですから、一旦、それこそ長くなるっていうこと自体があまりよくないというふうに思いましたので、一旦の整理を、特に特別職についてはすべきかなということが優先的に考えさせていただいたということで、御理解いただければというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、結果の内容につきまして、さらにとこの状況下に生まれるようであれば、再考することもやぶさかではないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第58号の質疑を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 選挙の公営の費用が出るということですけども、以前、私は聞いたんですが、証紙貼りのビラですよ、A4判の。町長も町議会議員も発行できるんですけども、証紙を貼ったものについては。これについては記載がありますか。どうも見当たらないような気がするんですけども、どうでしょうか。要するに公費で負担する範疇にないという意味で条例化されてないというふうに理解すればよろしいんでしょうかね、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御承知のとおり、去る3月の全員協議会において御質問いただいたように認識をしております。改めまして内部でも整理をさせていただきました。一般的にはビラの配布はできますが、公営費での、いわゆる公費での対象からは今回は見送らせていただいております。経過についても、全員協議会等でも若干触れた経過もございしますが、改めまして今後の状況も鑑みながら検討させていただきたいということで、今回はビラにつきましては含めてないところで整理をしております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） それで、私は確認しておきたいのは、要するに5日間の、公示から投票日まで5日間の選挙期間ですよ。事前にチラシを用意して、発行準備して、すぐ配布できるという状態であれば、どの候補者でも自由に配布できるということの確認はよろしいですね。

それと、候補者名が入ったチラシ、選挙期間中はこれまでの公選法では候補者名の名前が入ったものは証紙を貼らない限り配布できなかったんですよ。ですから、その点をちょっと、公選法上のこともありますけども、ちょっと確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 御指摘のとおり、ビラを配っていただくことは可能でございます。ただ、今回の条例では公費の対象には含めてないという、まず1点。

それと、今おっしゃいましたように、選挙管理委員会が用意しましたシールの貼り付けはもう義務でございます。その上で配布いただくということは可能でございますが、かねて、もう御承知のとおりですが、5日間という短期間でのお手元までっていう状況もございしますし、昨今の郵便状況もございします。それらは各候補者の考えでございしますが、このたびの条例に当たりましては、ひとまずビラにつきましては様子を見させていただき、従来のはがき等は制度としてはございしますので、そういった使用状況を全体的に鑑みながら、今後検討させていただければと整理をしているところでございします。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） その証紙は、日南町選挙管理委員会が事前に印刷して公示日に貼れるように準備しておくということは、それでよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 公示日までに立候補者説明会であるとか、いろいろと準備段階があろうかと思えます。選挙管理委員会でも、たちまちすぐに用意できるかといえ、物理的な状況もございますので、その辺りは御意向も確認しながら準備させていただくという形になろうかと思えます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

先ほど、候補者名が入っていてもよいかという質問があったような気がしましたが、よろしいですか。（「それは」と呼ぶ者あり）

４番、久代安敏議員。

○議員（４番 久代 安敏君） ごめんなさい。公示期間中なら候補者名が入ったビラを証紙が貼ってあれば配布できるということの確認をしたいんですけども、それはそうでしょう。これ、町長や市長なんかは候補者名をばちっと顔写真入りでチラシを、新聞折り込みとかいろいろな手法はあると思えますけども、そういう形をやっていますので。その確認もちょっとしておきたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） お見込みのとおりと理解しております。厳密には審査はさせていただきますけども、その辺りは入った形で認定されれば、規定に基づいた内容であれば配っていただくということでシールを御用意させていただくという形で認定させていただきますたいと思えます。

○議長（山本 芳昭君） ８番、岡本健三議員。

○議員（８番 岡本 健三君） 選挙公営費のことについて、立候補者の経済的に助けるという意味ではいい制度だと思うんですけど、その半面で、供託金が出てくるというような問題もあるわけですが、関連でお聞きしたいのは、議員報酬の問題ですよね。これ、審議会を独自に町でつくっていただくということを議会から言ってるわけですが、こちらの検討状況はどうなってるかということに関連してお聞きしたいんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、これはちょっとこのたびの議案にないので、別の場で質問していただきたいと思えます。

○議員（８番 岡本 健三君） ああ、そうですか。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第５７号、議案第５８号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第５７号、５８号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第10 議案第59号 及び 日程第11 議案第60号

○議長（山本 芳昭君） タブレット19ページから。

日程第10、議案第59号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第60号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上、補正予算関係2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第59号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第1号）でございます。令和4年度日南町の一般会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによるということで、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,173万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億5,202万7,000円とする内容でございます。

第2条のほうで債務負担行為の追加をさせていただいておりますので、御覧いただければというふうに思いますし、また、第3条のほうで地方債の変更、第3表のほうで補正をさせていただいております。後ほど御説明させていただきたいと思っております。

今回の補正の内容の歳入のほうでございますが、国庫支出金で6,103万9,000円でございます。

大きく4つということで、新型コロナワクチンの接種対策費の国庫負担金が1,194万7,000円、いわゆる4回目の追加接種に伴う内容でございますが、国庫のほうは10分の10の内容でございます。2つ目が、低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業負担金ということで229万4,000円、国の緊急経済対策による追加でございます。3つ目ですが、学校保健特別対策事業費補助金ということで90万円ちょうど。小・中学校の消毒作業委託への財源措置の内容でございます。4つ目が、新型コロナウイルス感染症の対応地方創生臨時交付金として、4,589万8,000円でございます。令和3年度からの本省繰越分と、先般の追加内示分の合計した7,343万円のうち、当初予算の計上済みの事業への財源振替も含めて、4,589万8,000円を今回計上させていただくものでございます。

県支出金ですが、419万1,000円ということで、主に3つでございます。新たな地域交通体系構築支援事業費事業の補助金ということで、398万3,000円でございます。10分の7の内容でございます。2つ目が、原油価格の高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金ということで、17万8,000円、2分の1という内容でございます。3つ目ですが、訪問介護サービス事業所等燃油高騰緊急対策事業補助金ということで、低額ではありますが、3万円ちょうどでございます。

繰入金ですが、マイナスですが、199万4,000円ということで、国庫支出金の増額等に伴いまして、財政調整基金繰入金の減額をするものでございます。

町債ですが、マイナスですが、150万円ちょうどということで、国庫支出金の財源振替に伴います過疎債ソフトの減額ということでございます。

次に、歳出のほうでございますが、最初に、総務費の中の公共交通確保の総合対策事業ということで、569万円でございます。10月1日付によります新たな公共交通体系の移行に伴います町営バスの運行委託料の精査による増額でございます。また、町長選挙出向事務ということで60万9,000円を上げさせていただいております。選挙公営に係ります経費を新設し、計上するものでございます。

次に、民生費でございますが、民生一般管理事務ということで、福祉保健課のほうの担当の分ですが、893万4,000円を上げさせていただいております。1つ目が、低所得の子育て世帯の生活支援の特別給付金事業の実施に伴う必要経費を計上ということで、内容的には国庫の10分の10でございます。また、町内の福祉事業所等に対しまして、油代だとか光熱費等の高騰への支援ということで、補助率的には2分の1を充当し、財源的には国費の10分の10を充てている内容でございます。次に、生活困窮者自立支援事業ということで、35万6,000円を計上させていただいております。生活困窮世帯の生活を支援するため、光熱費の助成を行うということでございます。内容的には1世帯当たり7,000円ということで、約っていうか50世帯分の予算化をさせていただいております。財源的には県が2分の1、町が2分の1という財源内訳でございます。

次に、認定こども園の管理運営事務ということで、291万円ちょうどの金額であります。空気清浄機の備品の導入をしたいということで増額をさせてもらっているところでございます。

次に、衛生費ですが、予防衛生一般事業ということで1,194万7,000円、4回目のワクチン接種事業に伴う必要経費を計上させていただいております。

次に、農林水産業の中の畜産振興対策事業でございますが、405万2,000円ということで、酪農経営者あるいは和牛のほうの繁殖事業者に対しまして、飼料価格等の高騰への支援ということの内容でございます。

続きまして、商工費ですが、商工総務一般管理事務ということで、2,305万6,000円ということを計上させていただいております。原油価格だとか物価高騰対策ということが主流になりまして、あるいは地域内経済支援対策として、キャッシュレスシステムのほうの事業にチャージポイント、あるいはスペシャルポイントの増額を行うものでございます。たったもカードの地域内経済循環対策事業として100万円ちょうど。また、原油価格の高騰対策の町内経済活性化事業ということで2,125万円を計上させていただいております。

次に、土木費の住宅管理事務でございますが、33万8,000円ということで、7月1日付におきまして、教員住宅の管理事務の担当部署を教育課から建設課のほうに移管したことによるものでございます。

次に、教育費ですが、教員住宅の管理運営事務ということで、先ほど申し上げました土木費の中の原課分の同内容を下げるということで、マイナスの33万8,000円です。また、総合文化センター管理事務ということで290万円ちょうどということで、コロナ対策ということで、空気清浄機の導入ということの内容を文化センターの各施設のほうに導入するという内容によります増額でございます。

以上、一般会計の補正の説明を終わります。

続きまして、議案第60号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ709万7,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,678万9,000円とする内容でございます。

内容でございますが、まず、歳入ですが、繰入金ということで709万7,000円でございます。歳出の増額に伴いまして、一般会計の繰入金及び国保財政調整基金繰入金を増額するものでございます。内訳的には、一般会計の繰入金のほうが55万円ちょうど、財調からの繰入金が654万7,000円でございます。

歳出のほうでございますが、保険給付事業ということで82万4,000円。出産の育児給付費の負担金が増額ということで、2件分の増額を見込むものでございます。当初のほうが2件分上げておりましたけど、2件分追加させていただいて、4件分の内容にしたいという内容でございます。

次に、一般被保険者医療給付費分ということで787万2,000円を計上させていただいております。いわゆる国保事業費の納付金の確定によりまして増額をさせていただいている内容でございます。

以上、2議案についての説明を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 私から、議案第59号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第1号）について、追加説明させていただきます。

第2条、債務負担行為の補正でございます。タブレット22ページを御覧いただきたいと思っております。

第2表、債務負担行為補正。まず、1点が町営バス運行管理委託料でございます。今年、令和4年10月1日からの契約を予定をしまして、ドア・ツー・ドア型デマンド運行に当たりまして、向こう3年間の契約に当たり、設計見込みによりましてこのたび追加させていただくものでございます。2億900万円でございます。下段、スマートデマンド交通システム利用料でございます。こちらもドア・ツー・ドア型のデマンド運行に当たりまして、システム契約を8月1日から向こう5年間の契約を見込んでおります。想定した額が923万円でございます。

続きまして、次ページ、23ページ、第3条の地方債の補正、表でいいますと第3表、地方債補正でございます。

過疎地域持続的発展事業、いわゆる過疎債のソフトでございます。先ほど提案説明ございましたが、学校給食運営事務の財源を地方債から国庫支出金の振替を行ったことによります減額でございます。150万円の減ということで、補正後は1億2,940万円でございます。その他条件等は同じでございます。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第59号、令和4年度日南町一般会計補正予算（第1号）から質疑を行います。48ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット49ページ上段、総務課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、49ページ下段から50ページ、企画課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 商工総務一般のたったもカードの対策事業100万円の件なんですけど、これ、通常のチャージしたときにポイント5倍ということですね。その場合に、ここに書いてある一定期間とはどれぐらいの期間なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） この一定期間というものでございます。6月補正において承認をいただきましたら、7月から2月までの期間というふうに考えております。第2、第4水曜日をチャージポイント5倍デーとして実行していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） もう一度言って。（「ちょっと今、早かったの」と呼ぶ者あり）もう一度ゆっくり説明してください。

島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、大変失礼いたしました。7月から来年の2月までの期間で計画をしております、毎月第2、第4水曜日につきましてポイント5倍デーとしたいというふう考えております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） すみません、大変言いにくいことを言うんですけど、島山課長、テレビ見ておられる方が、どうも声が小さいよ、聞こえにくいよと言われますんで、ちょっとマイクに近づけるか、ちょっとボリューム上げていただいたほうが、自分の声を、よろしく願います。ちょっとそういったことを聞きましたんで。

分かりました。7月から2月までの間で、第2、第4の水曜日にチャージすれば5倍ということですね。それで、例えば物すごく人気が出て、なくなってしまえば、それで終わりなんですか。例えば、なぜ言いたいかといいますと、3倍のとき、3月22日に一度3倍がありました。そのとき、チャージが400万円あったんですよ。今回は

逆算計算しますと、100万の予算であれば2,000万円のチャージ金額で100万円で全部終了するわけです。そうしたときに、予測したときに、今、2月までって言われましたけども、それぐらいの期間か、状況見てですけども。なくなればそれまでですけども。その場合に、このポイントの有効期限はいつまででしょうか。よくあるのは、ずっと残した場合、もう入金してから、ポイントついてから3か月、4か月でもう期限切れ来るよとかあるわけ。だから、使われるときも有効期限見ないと、どんどんどんどん今からいろんなポイントがついてきたとき、それぞれのポイントが有効期限について分かりにくくなるわけですよ。その辺の考えはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 失礼いたします。確かに前回3月22日に実施したときは、1日で約400万円というチャージ額がございました。今回、なぜ水曜日したかというところでございますけども、様々なチャージのデータが集まっております、やっぱり水曜日っていうの、一番、実はチャージ額が少ない日になっております。大体毎日、日で平均すると、大体約1日当たり25万円ぐらいのチャージがあっております、ちょっと商工会とも話をして、本当に1日400万あって、本当にちょっと予算足りなくなればすごくうれしいとは思いますが、当面、1日当たり約150万円のチャージがあるのではないかと試算でこの予算を組ませていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 初めての取組なんで分かりませんが、2月までということで、早く終わるかも分かりません。私の予想では、早く終わるんじゃないかなと。ただし、やはり上限金額は5万円ですね。その確認です。例えば6万円とか駄目ですね、確認です。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） すみません、先ほどの御質問の中で一つ、有効期限のお話をいただいております。こちらのポイントは通常のチャージポイントと同様でして、チャージした年度から向こう2年度先になっておりますので、例えば今年度中にチャージしていただきますと、令和6年度末が有効期限となっております。

それで、あと、上限額についてでございますけども、上限額はやはり変わらず5万円となっております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実は、この伝票を頂くと、必ず有効期限書いてある。プレミアム、それから何とかとありますが、有効期限はいっぱい、3段ぐらい出てくる可能性はあるんじゃないでしょうか。例えば1か月後また入れました、次また入れました。当然、古い分から消費いうんか、ポイントは使っていくようになると思うんですけども、残った場合に、3段ぐらいとかいうような、これに出てくるようになるんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） 基本的にはレシートに出てくる有効期限というのは、電子マネーとポイントの有効期限の2つが出てくるようになっております。ポイントにつきましては、一番有効期間が近いものの有効期間が表示されるようになっております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） なぜ第2、第4水曜日にされたのか。だから、水曜日が一番少ないから水曜日されたっていうので、それでプロモーションのために、だから、第2、第4水曜日されたということは分かるんですけども、なかなか町民の方に第2と第4水曜日というのは分からないような気がするんですね。どうせなら、1か月毎週水曜日というふうにやってもいいんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） そこについても、商工会といろいろ話をしてきました。話しした中で、1か月間連続で、例えばポイント5倍をしてもいいんじゃないかとか、毎週、例えば水曜日してもいいんじゃないかということもありましたけども、そうやってくるとやっぱりだらだらしてしまうようなことになってしまうのではないかなということもありまして、しっかりと広報のほうを打っていきますので、皆様に第2、第4水曜日というふうに覚えていただいて、そこに向けてチャージをしていただいて、チャージ額も増やしていきたいなというふうに考えて、このように決めました。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 水曜日と決められたらそれはそれでいいんですけども、もう少し分かりやすいのは、じゃあ、10がつく日、10日、20日、30日ぐらいのほうが分かりやすいと思うんですが、今後検討してください。

○議長（山本 芳昭君） いや、もう決めとる。

島山企画課長。

○企画課長（島山 圭介君） そういった案も実はありました。町のほうで今回経済対策の中でさせていただくのは第2、第4水曜日でやりますけども、商工会が3月にやったようなポイント3倍もまた4、6、8、偶数月にまた打っていききたいということで、それはまた22日に打っていくということで考えておられますので、このたびの町の計画では第2、第4水曜日でやらせていただくようにしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

○議員（3番 櫃田 洋一君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 先ほどの質問の中で、予算が100万円ですが、そこに、上限に到達したらということがありましたが、そこで打切りなのか、先ほど言われました2月まで補正でも組みながらやられるのか、その辺お伺いしたいんですが。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の補正予算は100万円ということで計上させていただきました。基本的には動向を見ながらということになるのかなというふうには思っており

ます。今回の、どういんでしょうか、今回の補正につきましての、コロナの感染症の関係の財源を利用させていただくってということと併せて、物価高騰だとかエネルギーの高騰によりますってということが主体的であります。ですから、前にも言いましたように、今後の長期化の流れっていうのも予測されますので、ということもありますので、最終的には動向を見ながら判断させていただきたいと思いますが、できるだけ多くの皆さんにお使いいただきながら、地域の経済循環に寄与できればというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、51ページから52ページ、福祉保健課について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 51ページの福祉事業所等に係る支援の補助ですけども、この対象となる事業所数って、何事業所ありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 現時点で2事業所を予定しております。2です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 加えて、光熱費、電気、ガス等についても、価格上昇分の2分の1を支援するとありますけれども、この基準となる、価格上昇分という価格上昇分の額というのはどういうふうに捉えられるのかということと、対象となる期間、それを教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 算出の根拠としましては、燃料費ということで、電気代と灯油代のところを算出の根拠としております。対処となる事業所に現状の様子を聞かせていただきまして、その数字を基に1年間の上昇を見込みした数字でございます。今のところ600万円というところを予定しております、その2分の1というところの2事業所分ということで600万円の予算のほうを計上させていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） ここに価格上昇分という表現がしてあるんですよ。1年間で、もう価格が結局、その価格というのをどういうふうに、元の価格というのをどう押さえて、上昇した分が幾らかというのを出さないと補助額が決まりませんよね。そのことを言ってるんです。どういうふうに捉えてやるんですかと。要は基準となる額、幾ら上がったのかという額。それと期間がないと、この補助の額というのが定まらないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 失礼しました。令和3年の、昨年4月の単価と、今年4月、令和4年4月の単価を基に計算をさせていただいております。その使用料につきましては、昨年度の使用料を平均しまして、それを参考に算出しております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、53ページ上段、農林課について質疑を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 畜産振興対策事業であります、補助率6分の1ということですが、これは何に対しての6分の1であるのか。それからまた、いつの段階でこの補助というものをされるのか、される時期ですね、この申請をされて、6分の1を審査されて、この支援金を交付されると思いますが、いつの段階で交付されるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回、飼料代の緊急補助としまして行う事業につきましては、県の事業のほうがまずございます。そちらの事業のほうが、飼料の高騰分につきまして3分の1の助成をするということになっておりまして、さらにその上乘せということで、町のほうは6分の1をというふうに考えております。交付の時期としましては、予算が通りましたら、これから申請のほうを各農家にというふうに考えております。実は県事業のほうにつきましては、大山乳業さんが事業主体でやられるものになっておりますが、町の上乗せのものにつきましては、町内の業者様、農家様のほうを直接事業主体としてやり取りをしたいというふうに今考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 先ほど同僚議員がおっしゃられました燃料費の高騰ということと併せますが、これもやはり基準になるものがいつの段階の飼料代と今年のいつの飼料代との比を相当されるのか。また、その飼養規模というものは勘案されないのか、これから先、飼っていく上での飼料価格の高騰に当たるわけですが、これは過去のものベースにして考えられるのか、その点をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に今回の算出の単価につきましては、県の基準と同様という考え方で精査しております。内容的には、昨年1月から3月分の平均の飼料単価と、今年に入って1月から3月の1頭当たりの平均飼料単価を設定してありますので、その差額が基準額というふうに御理解をいただければというふうに思っております。

あと、基本的には、どういんでしょうか、算出根拠は飼育頭数というところを基準に、1頭当たりという形の中で整理をしております。ですから、現在、どういんでしょうか、乳牛の場合につきましても、和牛の場合につきましても、一定の基準の再確認をさせてもらっておりますので、その頭数の中で掛けたものが今回の補正額ということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） この飼養頭数というのは、いつの段階の飼養頭数を基準にされて、これから交付金を出されるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、乳牛の場合ですが、今年の4月1日時点ということでありまして、和牛につきましては5月の19日時点ということですので把握をしておりますので、その頭数でいきたいというふうに思っております。

ちなみに、乳牛のほうは2つの事業体で74頭、和牛の場合が合計でございますが117頭というふうに確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、53ページ下段から54ページ、教育委員会について質疑を許します。

2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） 認定こども園と総合文化センターに空気清浄機、それぞれ24台と13台導入するとなっておりますが、これは同一の性能、要は同一の機械でしょうか。全く規模とかが違うので、別々の機械でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 機種につきましては同一のもので、ただ、部屋の大きさが、先ほど言われたようにありますので、物は一緒ですけれども、大きさが違うというようなものを置かせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、岩崎昭男議員。

○議員（2番 岩崎 昭男君） こうやって別々に事業ごとに予算化してあるんですけども、やはり入札されるにしても、別々に入札をするよりは、恐らく数が多いほうが落札の比率は下がるんじゃないかならうかと思っておりますので、こちら辺の予算執行については一緒にやっていただいて、支出仕訳で支払うとか、そういうようなやはり手法を使っていたきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 金額的には、もちろん入札のほうを行いたいと思っております。入札については、こども園、文化センターのものを合わせたもので入札をしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 今の空気清浄機ですけど、今、家電自体がかなりいろいろ品薄で滞っております。その点については認識されておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 家電製品、品不足になっているということは承知しております。予算のほうつきましたら、速やかに執行のほうをしたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） もちろん入札されるわけですか。入札されるわけであれば、町内業者の方も参加される予定ですか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 空気清浄機ですので、電化製品といいますか、備品として購入したいと思っておりますので、町内業者のほうも取扱いがあれば可能というふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） こども園と、それから文化センターのほうですが、こども園のほうにつける器具については、ガードみたいなものが必要な機種ではないですか。そういう心配はありませんか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚教育次長。

○教育次長（段塚 直哉君） 今のところ考えている機種において、特に危険というようなことはないというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にはありませんが、議会事務局、住民課、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 令和4年度日南町一般会計補正予算（第1号）について、質疑漏れはありませんか。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 農林課の畜産経営緊急救済事業ですけども、これは、いわゆる肉牛といいましょうか、和牛農家に対しても県の補助金は出るんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 和牛農家に対しては県の補助金は出ませんが、今回、酪農の飼料の金額と算式のほうを使いまして、町で6分の1の支援をしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） いいですか。

以上で議案第59号の質疑を終わります。

次に、55ページから56ページ、議案第60号、令和4年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 議案第60号の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第59号、議案第60号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第59号、議案第60号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第12 令和4年陳情第2号 から 日程第16 令和4年陳情第6号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの陳情書ファイルをお開きください。

日程第12、令和4年陳情第2号、地方財政の充実・強化を求める陳情、日程第13、令和4年陳情第3号、消費税インボイス制度の実施中止を求める陳情、日程第14、令和4年陳情第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、日程第15、令和4年陳情第5号、西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想の見直しを求める陳情、日程第16、令和4年陳情第6号、日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出を求める陳情、以上陳情5件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第95条の規定により、タブレット1ページの文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託したので報告します。

については、今期定例会の会期中に審査を終了され、6月16日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。については、6月16日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会します。長時間お疲れさまでした。

午後2時27分散会
